

# 平成29年第4回定例会会議録（第3号）

平成29年12月13日

## ○出席議員（24名）

1番	阿部真一君	2番	竹内善浩君
3番	安部一郎君	4番	小野正明君
5番	森大輔君	6番	三重忠昭君
7番	野上泰生君	8番	森山義治君
9番	穴井宏二君	10番	加藤信康君
11番	荒金卓雄君	12番	松川章三君
13番	萩野忠好君	14番	市原隆生君
15番	国実久夫君	16番	黒木愛一郎君
17番	平野文活君	18番	松川峰生君
19番	野口哲男君	20番	堀本博行君
21番	山本一成君	23番	江藤勝彦君
24番	河野数則君	25番	首藤正君

## ○欠席議員（1名）

22番 三ヶ尻正友君

## ○説明のための出席者

市長	長野恭紘君	副市長	阿南寿和君
副市長	猪又真介君	教育長	寺岡悌二君
水道企業管理者	中野義幸君	総務部長	樫山隆士君
企画部長	悴田浩治君	観光戦略部長	田北浩司君
経済産業部長	松永徹君	生活環境部長	伊藤守君
福祉保健部長 兼福祉事務所長	大野光章君	建設部長	狩野俊之君
共創戦略室長	原田勲明君	消防長	河原靖繁君
教育参事	湊博秋君	水道局次長 兼管理課長	三枝清秀君
財政課長	安部政信君	総務課参事	本田壽徳君
職員課長	末田信也君	債権管理課長	永野康洋君

観光課長	松川幸路君	温泉課長	白石修三君
文化国際課長	杉原勉君	保険年金課長	猪股正彦君
福祉政策課長	江上克美君	次長兼子育て支援課長	勝田憲治君
高齢者福祉課長	安達勤彦君	秘書広報課長	竹元徹君
自治振興課長	山内弘美君	学校教育課長	姫野悟君
次長兼社会教育課長	高橋修司君	社会教育課参事	亀川義徳君
スポーツ健康課長	梅田智行君	消防本部次長 兼庶務課長	後藤浩司君

○議会事務局出席者

局長	檜垣伸晶	次長兼議事総務課長	挾間章
補佐兼総務係長	河野伸久	補佐兼議事係長	浜崎憲幸
補佐	佐保博士	主査	安藤尚子
主査	佐藤英幸	主査	矢野義明
主事	橋本寛子	速記者	桐生能成

○議事日程表（第3号）

平成29年12月13日（水曜日）午前10時開議

第1 一般質問

○本日の会議に付した事件

日程第1（議事日程に同じ）

午前10時00分 開会

○議長（黒木愛一郎君） ただいまから、継続市議会定例会を開会いたします。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第3号により行います。

日程第1により、一般質問を行います。

通告の順序により発言を許可いたします。

○25番（首藤 正君） きょうから一般質問が3日間続いて行われます。トップバッターを、阿部真一議員がくじを引いてくれたみたいです。これから質疑を行っていきますけれども、この3日間、執行部の部課長の皆さん、本当に議会の中でも楽しい3日間になると思います。議員のほうも楽しく頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお祈りを申し上げます。

まず最初に、今回は財政の問題を最初に取り上げました。この財政というのは、別府市政遂行上最も大切な分野ではないか、このように思っております。毎回取り上げてきました。

さて、今年度、平成29年度も残すところあと3カ月余りになりました。今年度の財政状況も大体見えてきました。そしてまた、12月議会は30年度の、新年度の予算の編成時期でもありますので、あわせてその問題を聞いていきたい、このように思います。

今日までの平成29年度財政状況を見ますと、大変厳しいなというのが一言で言えると思います。今回は、前年度の繰り越しが3億9,000万円ほどありました。しかし、この3億9,000万円を足しても恐らく今年度の末は約17億円の収支不足になると思います。これは、当然基金から流用するのだと思いますけれども、大変なことだろうと思います。特に自主財源が年々低くなってきています。平成20年度には46.7%の自主財源率が、現在、恐らく平成28年度が39%ですから、今年度も同じような状況で、年々低くなって財政が苦しくなっていると思います。どうしても自主財源よりも依存財源を当てにする、頼りにするという非常に悪循環が、今、別府市政の財政の中で回ってきているのではないかと、このように思います。この状態が続きますと、基金の残高、28年度には93億8,000万円ほどありましたけれども、恐らく今後2年間、31年度には50億円を割ってしまう情勢ではないかと思っております。この50億円ということ割りますと、財政上、別府市の財政規模が250億円ですから、この20%以上は基金として持つべきだというのが1つの基本であります。そうしますと、この50億円を切ってしまうと、別府市に万が一の事態が起こったときに大丈夫なのかな、このように思います。

この対策をどうするのかということで、これから質問に入っていきたいと思っておりますけれども、まず最初、別府市の総合計画における財政運営方針として持続可能な財政運営に取り組む、こうなっております。現状の財政上の問題点及び現在編成している30年度の予算編成の課題及び方針について御説明願いたいと思っております。

○財政課長（安部政信君） お答えいたします。

本市の財政上の問題点としまして、議員御指摘のありましたとおり、市税を初めとした自主財源の比率が低いため、地方交付税の減収により収支の不均衡が生じた平成29年度当初予算のように、地方財政対策など国の政策に強い影響を受ける不安定な歳入構造が、問題点として上げられます。

平成30年度予算におきましても、現状、総務省の概算要求の段階ですが、地方交付税は前年度比マイナスが示されておりまして、年末に示される国の地方財政対策では、恐らく厳しいというふうな状況が予想されており、この財源確保というのが課題になっているところがございます。しかしながら、こうした状況においても人口減少の克服を初めとした地方創生は急務であり、計画期間の終盤を迎える本市の総合戦略の各施策を着実に予算に反映させ、実行することが求められているというふうに考えております。

そのため、平成30年度予算は、第3次べつぷ未来共創予算としまして、既存事業の徹底的な精査はもとより、これまでも行革で経費の削減をしまいましたが、さらに経常経費5%削減のマイナスシーリングというのを設定して財源を捻出し、総合戦略の着実な実現に向け各施策に財源を重点配分するという、こういった予算編成のもと、現在編成をしているところでございます。

- 25番（首藤 正君） 財政課長から説明を受けました。要約すると3つぐらい観点があるのではないかと、こう思います。1つは地方交付税、市税等が非常に低くなっている。これで収支不足が生じて、基金の取り崩しもやむを得ない、基金の大幅な取り崩しをやる。もう1つは、地方財政対策として国の政策によって状況が変わってくる。それで国の財政、地方交付税等が非常に当てにするのが困難になってきて財政上に影響を及ぼすと。もう1つは、平成30年度予算編成で行革の経費削減していく厳しい中で経常経費を5%一律カットという方針ですけれども、これは、今後別府市民に及ぼす影響というのが、この3項目どれをとっても厳しい状況だと思います。この対応についてどうしていくのかということを実際に考えていかなければならないと思います。

この中で、特に基本計画にうたっている歳入をふやすというところがあるのですね。この歳入の問題ですね、財政上、歳出は詳しく書くけれども、歳入は詳しくないのですね。30年度の編成に当たっては歳出も詳しく、歳入も詳しくぜひ上げていただいて、どうなるのだということを実際に示していただきたい、このように思います。

では、続いて質問しますが、今言いましたように歳入を確保するということ、それから、新たな収入としてどのような財源を考えているのか。また、新税導入等の検討をしているというように聞いております。また、私も提案しておりますけれども、これらについてどのような対応をしているのかお聞かせ願いたいと思います。

- 総務部長（榎山隆士君） お答えをいたします。

新たな財源確保につきましては、これまで首藤議員より新税の導入を含め数多くの御意見や御提言をいただいているところでございます。平成29年10月に「別府のみらい検討会議」を設置し、別府市の基幹産業である観光の継続的な推進を図るため、また、ひいては市民生活の維持向上を図るための協議が現在行われております。

「別府のみらい検討会議」の詳細につきましては、観光戦略部長のほうから答弁をさせていただきます。

- 観光戦略部長（田北浩司君） お答えいたします。

本検討会議では、大学関係及び観光商工にかかわる団体を代表する皆様に加え、全国区で観光・温泉に関して御活躍されております有識者の方々、また、オブザーバーには国・大分県の観光及び労働関係・行政関係の方々にご参加いただき、先般、第3回目が開催されたところでございます。

1回目では、外国人観光客と国内客の課題について、これからの課題対応や雇用問題、広域連携、ユニバーサルツーリズム等について、各委員の皆様からさまざまな課題について御意見をいただきました。

2回目では、第1回検討会議の議論を踏まえ、課題解決や今後の成長のために必要となる観光予算の確保や観光人材育成について、本市全体の事情を紹介しながら、他の観光都市との現状等も比較の上、意見交換を行ったところであります。

3回目は12月1日に行われましたが、別府市にあります独自財源の確保について意見交換がなされましたが、将来にわたる基幹産業で観光を進化させることにより、別府市民の生活の安定・向上を図ることを大きな目的として、観光施策のあり方や具体的手法について積極的な議論を行っていただき、また、財源確保の1つとして、具体的な検討の中で入湯税の超過課税や宿泊税の議論もされたところであります。

本検討会議は、今年度中に全6回を予定しております、各委員からいただいた論点をまとめとして中間提言がなされる予定となっております。別府観光の将来を見据えた「もうかる別府」、「かせげる別府」を目指し、その議論を今後とも深めていきたいと思っております。

- 25番（首藤 正君） 検討委員会で検討しているということですがけれども、答弁を聞いていますと、目新しいことはありませんね。別府市政として当然今までやってきた、当然やらなければならないことを、なぜこんなに上がって同じようなことをやるのかなと思うのですけれどもね。やっぱり常時の行政体制というのがなされていないのではないかと、こう思うのですね。

それで、何も目新しいものがないですね。観光客がたくさん来て、そして税収を上げていくのだ、そんなことは当たり前のことであって、今また新しい企業を呼び込もうとしていろいろなことも施策していますけれども、これが成功するかしないかわからない。だから、当面やるべきことをどうしてやらないのかなと思うのですね。私も提案してきましたけれども、例えば法定税の見直しがおりにありますね。これは簡単にできるわけですね。法定税ですから、例えば入湯税、これを全国の温泉地を比べてみても、別府市はもうちょっと上げていいのではないかとこの提案をしております。

それから、東京都においては宿泊で1万円以上のホテルに宿泊したら100円、または200円もらう。北九州では環境未来税、開発行為をやったときはもらう。そういう例があるわけですがけれども、特に別府の場合は、温泉でお客様から税を賄ってもらう入湯税。今新しく出てきている問題、これは温泉エネルギー、これを利用した開発をやっていますね。この開発の結果、やっぱり温泉で皆さんが恩恵をこうむるわけです。来て温泉に入った人だけが恩恵をこうむるわけではないのですね。ここでは税金がかかるけれども、こっちは税金がかからない、これはちょっとおかしい。だから、温泉熱を利用したエネルギーなんかには税金をかけるべきだというようなことも言ってきましたけれども、検討会議は、これはやっていると思いますけれども、どうなるのか、これだけちょっと聞かせていただきたいと思います。

- 観光戦略部長（田北浩司君） 今、議員おっしゃいましたように、入湯税、宿泊税の部分も含めた議論を今年度中、あと3回ありますが、年明けから具体的な論議に入っていきたいと思っております。その中で、方向性がある程度見えてくるのではないかと考えております。

- 25番（首藤 正君） 恐らくもう市長が就任してすぐだと思うのですね、この審議については検討している、指示をしていると。長いですね、もう2年たつのではないかと聞いています。来年度の予算を組むときに、これは入ってこないのではないかと聞いています。こういうのが本当は平成30年度予算で新しい歳入として上がってくるべきだと思うんです。本当に生ぬるいなと思う、これだけ厳しい中でですね。先ほど言った2年先に今ある基金が50億円を切りますよ、これは今のままでいっただら。この50億円を切るということは、別府市の財政上、地震・災害が起こったときに賄えるのかという心配が出てくるわけですよ。そして、基本計画が出ておる当初予算の5%、これを基金に積み立てるというようなことで本当にできるのかな。積み立てたは、またすぐおろすはという状況では、これは何にもならないですね。特に別府の場合は、標準財政規模が250億円と言われている。その20%は基金として、それ以上は残すべきだという方針があるわけですから、これが危うくなってきている。そういう状況の中で、ただ今までためた金を使い放しで財政運営をやっていくことは許されない。もうちょっと性根を入れて取り組んでいただきたい。

やっぱり市長が、新税等を含めて税の検討会を開いて検討されていますけれども、2年たったら、なんぼなんでも結論が出ないといけないなと思います。これからまだ、そうい

う議題も上がっていますという程度で、ちょっとがっかりします。

それで、こういう厳しい状況に追い込まれた、その中で今後の財政運営、どのような対策でやっていくのか。まだまだ別府市がどうしてもやらなければならないいろいろな状況もありますから、それを踏まえて今後の財政運営の状況を説明してください。

○企画部長（悴田浩治君） お答えをさせていただきます。

今御指摘のとおりでございますけれども、本市の財政構造の問題点としまして、先ほど来申し上げておりますけれども、歳入面では市税を初めとする自主財源の割合が低い、それから歳出面におきましては、人件費及び扶助費等の容易に削減できない義務的経費、こういう経費の占める割合が高いということで、投資に充てる財源が限られているという硬直的な財政構造、これが言えると思います。

財政運営の見通しにつきましては、こうした財政構造の中、今後も春木苑や亀川住宅といった公共施設の更新の費用、それから定年退職者の増に伴います退職手当の増加、それから社会保障費の増加などの財政需要が見込まれておりまして、先般、11月30日になりますけれども、公表いたしました財政収支の中期見通しの中でも、毎年度収支不足が発生するという厳しい財政運営が続くということが懸念されておるところでございます。

これに対します対策ということでございますけれども、これらの収支不足を解消し、持続可能な財政運営をしていくためには第3次行政改革の大綱、これを策定いたしまして、その大綱の実現のために具体的な取り組みであります第4次の行政改革推進計画の策定を現在進めておるところでございます。

これまでの行財政改革の取り組みを継承、発展させつつ、人口減少や地方創生など新たな課題に対応できるよう、定員適正化及び給与の適正化、事務事業の整理・効率化など、これまで以上に関係課と一体となって行政の効率化に取り組み、基礎的な行政サービスを維持しながら、また新たな財政需要に対応できるような財政構造を改革していきたい、展開していきたい、そのように思っているところでございます。

○25番（首藤 正君） 今、部長から説明いただきました。5%カットしますからね、今までやっていたことも5%下がってくるわけですね、市民にとっては。それが新しい財源を新しい事業に回すのだと思いますけれども、今、部長がおっしゃったように、投資に充てる財源が限られてきて硬直的な財政構造が生まれる。もう1つは、収支不足が発生して財政運営が非常に厳しくなる、このように。その中で、なぜこんなに厳しくなるかということで部長が上げられましたけれども、人件費の問題等を除いて大型事業をやっぱり抱えていますね。今、部長がおっしゃったように春木苑の問題、亀川住宅の問題、公共施設の更新の問題、それから職員の退職金の問題。特に退職金は、退職債がまだ6億円以上残っているようですが、これから特に退職、平成29年度28名、これは6億8,000万円ぐらいかかりますね、退職金が。30年度、これには32名、7億6,000万円ぐらいかかりますね、退職金は。31年度37名、退職金が8億8,000万円ぐらいかかりますね。32年度29名、7億円以上かかりますね。退職金だけでも、これは絶対に要る経費ですね。

それから、部長が今おっしゃった以外に学校の統合問題、中学校ですね、これが出てきますね。ひとまもり・おでかけ事業、これもこれから継続経費が要りますね。それから学校の冷暖房費、これも継続的に要りますね。それから、広域圏の問題で秋草葬祭場の更新費用の問題ですね。それから、藤ヶ谷清掃センターの地方債の返還がかかってきますね。それから、南部地区振興の事業費がかかってきます。それから、大規模建築物の耐震事業、これの助成事業がかかってきます。それと最も恐れているのは、この庁舎のアスベストの対策ですね。これにも膨大な費用がかかります。これは、いつまでも放置するわけにはいかない。職員・市民の健康を守るためにも手を打たなければならない事業が、めじろ押しにあります。これをどうやって対応して推進していくのか、大変なことだと思いますね。

今、最後に部長がおっしゃった言葉。ここに、新たな財政需要に対応できる財政構造の転換をしていく。これは新しい発想ですね。これは、今までの発想を捨てて、こういう考えで取り組んでいかないと。予算に聖域なしという態度でやっていただきたいと思います。特に別府市の場合、民生費だけでも予算の半分以上、52%ぐらい、超えていますので、これらにどう対応するのか。これを聖域と見るのか、聖域と見ないのかというようなことも含めてやっていただきたいと思います。

きょうは、こうしてマイクを使っていますけれども、議場が、このマイクが使えないというのは、私にとってはこれは異常ですよ。だけれども、これはもう早くから議会としては予算をつけて執行部をお願いしている。それが今日である。それが、いろいろ状況がある。さっき言ったアスベストの問題とか絡んでくるのですね。だけれども、やっぱりちゃんとした対応としてとっておかないと、マイクの問題も恐らくもう2年ぐらい前から「もう大変ですよ」ということを執行部に言っている。それがやっと今回予算が上がってきた。こういうマイクで議案質疑をしたり一般質問をしたりするのは、私も議員歴40年近くなりますけれども、初めてです。議場というのは、別府の中核の会議場です。もっと大事にしていれば、このように思います。

財政については、以上で終わります。

続いて職員の研修、これについてお尋ねします。

市長は、就任の最初の平成27年6月議会、ここでいろいろ提案されました。その中で私が、これは絶対やるべきだということで、市長の提案の中で耳にして覚えていること。それは職員研修です。職員研修を通じて、市長は変わった方向を出しました。今までの職員研修を十分な体制でやると同時に、職員が自己研修を兼ねてイベント・お祭り、いろんなことを、それに参加して市民と交わって市民のいろんな意見を酌み取って、それを行政に生かす。これは自己啓発として公務ではなく、そういう仕事を職員としてやるべきではないか。この組み立てをしていきたい、このように述べております。若干実績が上がっているのではないかと思いますけれども、この取り組みと実績について御説明を願いたいと思います。

○職員課長（末田信也君） お答えをいたします。

市長就任後におきましては、部長級の職員を集めて行われる幹部会議等が頻繁に行われております。その中で市の政策を協議する中でさまざまな指示が出されているところであります。その会議の中におきましても、職員に対する地域の行事への参加につきましては、機会あるごとに議論をされており、市長からも積極的に地元とかかわるようにとの指示が出され、職員個々へ自己啓発を促しているという状況でございます。これを受けまして、現在、市の職員はさまざまな場面で地域の祭り、それから市が開催するイベントを中心に積極的に参画をしている状況であります。

一例を挙げますと、春の温泉まつりには100名の職員が参加し、納涼音頭大会、花火大会には112名、夏に行われた「湯～園地」計画には延べ111名の職員が参加をしております。この人数につきましては、行事へ参加した職員数と会場整理などのボランティアスタッフとして参加した職員数を含めた総数でございます。

これとは別に地域の消防団への加入、それからスポーツ少年団の指導育成、それから各種大会、体育大会等での審判員としての参画など、いろいろな場面で市の職員は地域とかかわりを持っている状況であります。

○25番（首藤 正君） かなり実績が上がっているみたいですが、内容を聞きますと、やっぱり市の行事が中心ですね、市の行事が中心。もっと市長が言っているように、市民の皆様と交流を深め、地域の課題や問題を解決するために取り組んでいただきたいということが、まだまだできるのではないかと。私のところの浜脇地域のいいところは、南部地区

公民館では職員の方が中国語講座で、子どもをたくさん集めて中国語講座をやっているというようなことをやっているのですね、好評を博している。しかし、他面を考えますと、地域におけるイベント・祭り、これには参加がない、少ない。ないというか、少ない。これは市長が、今私が言った目的にやっぱり成果を言われているのは、もっと地域の行事に参加すべきだ。

私が大野部長と話していたら、今度は、17日の日曜日は町内の交通ミラーの清掃があります。それを一生懸命やらなければなりませんから、ちょっと浜脇の行事はおくれるかもしれませんがという話がありましたけれども、やっぱりこれは町内で、部長がこういう形で町内に飛び込んでやってくれる。これは、大変職員にも模範になると思います。

昔の話ですけれども、町内に立派な家が建つと、ほとんど市の職員。立派な家が建つけれども、ここの人は何も手伝ってくれぬなというような話が昔あったのですけれども、今は課長が説明したように、徐々に職員が地域で働いてくれる。ただ、市長が言っている目的を達成するためには、これは地域ごとに——市長——つくっていくとありがたいですね。中学校区別にそういうイベントに、祭りに、行事に手伝ってくれる職員の方々の仕事をつくっていく。そして、今言った市の大きなイベント・祭りにはそれをひとつやるということが大事ではないかと思えます。ぜひ取り組みをもうちょっと地域別に考えていただければありがたいと思っております。

特に大きなイベントには、「湯～園地」事業には職員が休暇届を出してやって参加してやっていたということを出して行くと、これは別府市の事業ではないのだな、委員会がやっておるのだなと私は受け取っていますけれども、たくさんの方々の参加がありましたね。手伝いに来てくれた。こういう方々が、例えば日当にあらわしたときにどうなるのかな。ものすごいやっぱり金額のはね返りだと思うのですね。集めた金が別府市、委員会で集めた金は9,000万円を超していますけれども、この9,000万円を使って経済効果は1億8,000万円とか言っていますけれども、これはちょっと私は疑問に思っています。9,000万円かけて経済効果が1億8,000万円、少ない。もっとあったのではないか。これは見直すべきだ、見直して計算していく必要があると思います。

いずれにしても職員のこういう自己研修を兼ねて市長が望んでいる地域との交流、地域の活性化に役立てるという、もう少し地域的に組織的なものを考えていただければありがたいな、このように思います。これは要望しておきます。

続いて、公文書の取り扱いについてお伺いしていきます。

最初に、公文書の管理に関する法律、これは国・独立法人だけに該当するものか、それとも各自治体にどのように影響しているのか、別府市の文書管理規定はどのようになっているのか、まずここからお伺いしていきたいと思えます。

○総務課参事（本田壽徳君） お答えいたします。

公文書等の管理に関する法律は、直接的には国や独立行政法人等における公文書等の管理に関する基本的事項を定めたものであります。ただし、各自治体に関しましては、法律第34条において、地方公共団体は、法律の趣旨にのっとり保有する文書の適正な管理に関して必要な施策を策定し、及び実施するよう努めるように定められております。

別府市の文書管理について文書管理規程を定めておりますが、これも法律の趣旨に沿うように努める必要がございます。

○25番（首藤 正君） わかりました。やっぱり公文書というのは、法律の趣旨にのっとり文書の適正な管理をしなければならないということが、法的にちゃんと定められておりますね。

そこで、公文書の定義、そして別府市が国や県やその他に提出する公文書、これはどのような決裁をして文書を出しているのか、その辺をお聞かせ願いたいと思えます。



○総務課参事（本田壽徳君） お答えいたします。

公文書の定義であります。公文書等の管理に関する法律第2条第4項に、行政文書は、行政機関の職員が職務上作成し、または取得した文書であって、当該行政機関の職員が組織的に用いるものとして当該行政機関が保有しているものをいうと定められています。これが公文書の定義と考えられております。

また、公文書の作成でありますけれども、まず職員が案を作成し、その内容や目的に応じ上司や関係する部や課の決裁を受け、またその間に適宜修正を行い、最終的に事務決裁規程に定める決裁権者の決裁を受けて決定をし、文書送付なり施行しております。

○25番（首藤 正君） そのとおりですね。特に職員が案をつくって作成する、内容、目的に応じた上司に決裁をいただく、そして、このとき問題点、適宜修正をしたりする。このときに事実を把握する。うそを書いてはいけない、本当のことというようなことも含まれている。そして、決裁権者の最終的な決裁を受けて文書を外に出したりするということになっております。

そこで、公文書の取り扱いは本当に厳しいなと思ったのですがけれども、公文書偽造罪と刑法第155条、また虚偽公文書作成等罪、刑法156条、こういうのがありますけれども、この刑法はどういう内容の罪なのか。

○総務課参事（本田壽徳君） お答えいたします。

まず、刑法第155条の公文書偽造等の罪ですが、これは公務所や公務員が作成すべき文書を偽造したり、公務所や公務員が作成した文書を変造した場合に問われる罪であります。また、刑法第156条の虚偽公文書作成等の罪は、公務員が、その職務に関し虚偽の文書を作成したり文書を変造した場合に問われる罪であります。

○25番（首藤 正君） 結構重たい刑なのですね。これは文書をつくったりする部課長さん、十分注意しなければ、この刑法にかかってくる問題が生じないようにしていただきたい。

そこで、ちょっと、この重要性から思うと、例えば仮の話をしめますけれども、別府市の関係者が文書を例えば契約に出す。その中でもし誤った内容、特に地域や住民に関係するような文書を作成するとき、事実確認を怠らないと、これはやっぱり今言ったように大変な問題が起こってくると思うのです。その辺は本当に注意をして、注意の上にも注意をしてやっていただきたい。これを間違えますと、例えば市長や三役、部長さんが、この文書に従って行政を行ったり使用したときには、大きな瑕疵が生じます。大変なことが起こってくるのではないかと、こう思います。特に政治家、政治家の言葉。これは最も大切な武器だ、こう言われています。政治家にとってこの大切な言葉の武器が、この報告等がもし間違っておれば、逆なことを言ったりしたということもある。これはやっぱり大変なことになる。

かつて東京都議選で安倍総理が選挙中にやじられて「こんな人たちに負けるわけにはいかない」という発言をした。それは一種の排除発言ですね。それで国会で問題になって、これは国民を排除するようつもりで言った発言ではない、そういうことで言い訳をした経緯があります。また、小池東京都知事が「排除」という言葉を使った。これだけで政変が一変したということも言われています。また、ある国会議員の人が「はげ」と言っておらんだ。これで選挙に落ちた。こういうこともあるのです。やっぱり公文書というのは、大変大事にして市民を守らなければならない、このように思います。

それで、阿南副市長、この公文書の取り扱い、本当に大変なことだと思っておりますけれども、御意見をお伺いしたいと思います。

○副市長（阿南寿和君） お答えをいたします。

公文書の重要性につきましては、議員御指摘のとおり重要性については十分認識しているところでございます。別府市におきましても、これまでも関係法令にのっとり文書事務

を行ってまいりました。事実関係を踏まえた上で文章の作成に努めているというふうに認識しておりますが、今後もしっかりそのように努めてまいりたいと考えております。

- 25番（首藤 正君） これは刑法の全部問題ですので、ぜひしっかりやっていただきたい。そして、これも部課長教育を徹底していただきたい、このように思います。

では、次へまいります。次は陳情書の問題、市長に対する陳情がどのようにとり行われて、どのような解決方法をとっているのかということをお伺いしたいと思っております。

まず、市長に対する陳情件数はどの程度あるのか、その処置についてお伺いしたいと思います。

- 秘書広報課長（竹元 徹君） お答えいたします。

市長への陳情件数につきましては、秘書広報課を通して陳情のあったものが、平成28年度が10件、平成29年度が現時点で7件となっておりますが、このほかにも担当部署に直接陳情されるケースは多々ありますので、市役所全体で言いますと、件数は大幅にふえていくということになります。

なお、陳情の処置方法につきましては、内容を確認の上担当部署に取り次ぎ、担当部署で対応しているところがございますが、今後につきましては、対応結果についても把握し、市政への反映に努めてまいりたいと考えております。

- 25番（首藤 正君） 陳情の取り扱いは、本当にスムーズに市が真剣に取り組んでいるというように私は受け取っておりません。今話がありました、課長とも話をしましたけれども、市長のところで受け付ける陳情書、各部か自治振興課、建設部、いろいろなところで受け付けるのです。それは秘書課の広報室に回ってこない。それは全部各部長が判断して処置している。市長のところに来たところだけ、今答弁があったようなケースで処置している。やっぱり市全体で市民からどのような陳情があったのか、どのような陳情が多いのか。優先順位を決めて、この陳情はどのように解決したのかということは、全て市長に報告して、市長がその陳情の中身を見て、別府市の市民に対するまちづくりのあり方を検討する1つの材料にすべきだ、このように思います。

これから、私どもが市長に直接お伺いした陳情書、これは平成27年7月30日に市長に。これは市長が就任されて、新しい市長だからということで、当私のところの浜脇地域の全自治委員が、そろって市長に、浜脇が抱える問題を陳情いたしました。そして、その陳情書の回答は、7月に出したのが9月2日に回答としてまいりました。その回答が来ただけで、あとの経緯が本当にどうなっているのか報告を受けたこともありませんし、確認をしたことも、こちらはするのですけれども、満足ではありませんし、執行部はこの市長の陳情を受けたことを、市長の配慮をどのようにして反映しているのかなということで、これからお伺いしていきます。

まず、この地域が出した陳情書の最初に、別府浜脇薬師祭りを別府を代表とする祭りに育てたい。特に見立て細工は無形文化財であって、これを一生懸命やりたいので、行政の物心両面にわたる協力をぜひお願いしたいということでやっています。

ことしも薬師祭りがありました。3日間天気に恵まれて、今までにない盛会裏のうちに終了しました。挨拶に阿南副市長がおいでいただいて、みんな感謝しています。今回は天気に恵まれて3日間、最後の踊りなんかは、踊り子さんが約650人、それを取り囲んだ観衆を含めるとすごい人数になりましたね、本当に盛り上がったお祭りになりました。でもね、この祭りを通じていろいろ「あれっ」と思ったこともあるのですけれども、これから申し上げますが、回答ができればしていただきたい。

まず、この見立て細工、ことしも盛大のうちにいい細工が出ました。市長、市長賞の見立て細工は何だったのでしょうか。

- 市長（長野恭紘君） 市長賞は、「湯～園地」のものであったというふうに記憶をしております。

ますけれども、その他についても全て目を通させていただいております。ことしもすばらしい見立て細工だったなというふうに感想を持っております。

- 25番（首藤 正君） 市長賞は「龍神」といって、今、公民館に飾っております。これは祭りを通してもそうですが、いまだに県内外の方々が見学にまいります。「すごいな、さすがにこれは市長賞の作品だな」といって、今回はものすごく大きいつくりだったですけれども、公民館に入って正面に飾っております。ぜひまた、見ていない方も見ていただきたいと思います。

もう1つ、教育長賞というのが出たのですね。これは子ども対象で、見立て細工を盛り上げるための賞ですけれども、教育長、ことしはどういう賞だったのでしょうか。

- 教育長（寺岡悌二君） お答えいたします。

教育長賞は、別府市立南幼稚園の皆様がつくられました「はい、ポーズ。ぼくの顔、わたしの顔」が受賞されました。見事な作品だったと思います。

- 25番（首藤 正君） これは幼稚園生がつくった、保育所からもたくさん出ていましたけれども、この幼稚園がつくった見立て、すごかったですね。もう一人一人、自分の顔を個性的にあらわしたものでつくっていますね。そして教育長賞をもらった。学校で園長先生が園児に向かって公表した、「教育長賞をもらいました」。園児たちが何にも言わないのに、「万歳、万歳」と言って非常に喜んで、来年もやるぞというような雰囲気生まれる。これは、教育的にも大きなやっばり問題を含んでいる。今後もぜひ教育的観点からも教育長賞をいただきたい、このように思います。

そこで、今回の見立て細工で不思議なことが起こっているのですね。花魁道中をやりまますけれども、ことしは花魁道中に猪又副市長にお願いして了解をいただいていた。ところが、開催前になって秘書課長からお断りの電話が来ました。地元は、猪又副市長には是非出ていただきたいというのは、猪又副市長は国から来ている。祭りの花魁になった写真やら何やらを恐らく国に持って帰るだろう。そうしたら、国で、私が行っておった別府はこういう祭りがありますよということでみんなに宣伝してくれる。これは全国的に広がるぞという期待を持った。ところが、突然断られました。そして、毎年ミス別府は花魁に出ております。ミス別府にも要請をしておきました。事前になって断ってきました。こういう事態は初めてです。だから、先ほど言った行政に物心両面の協力をいただきたいと、これだけお願いしておっても、今回のような出来事があると、どうしてだろうかなという疑心暗鬼に今地域の人は陥っています。

何か猪又副市長、公務が出たと思いますけれども、みんなが期待しておったことが外れました。何か言いたいことがあったら言ってください。

- 副市長（猪又真介君） お答え申し上げます。

去年だと思えますけれども、薬師祭りに初めて参加させていただき、その花魁道中が見事なものだということは承知をしておるところでございます。

ことし、お誘いを受けていろいろ楽しみにしていたところでございますけれども、今回はその大役を堀本・前議長にお願いをしたというのが、正式な判断でございます。また機会があれば、ぜひぜひ参加させていただきたいと思っておりますし、今、議員おっしゃったとおり、私が着ることでそれが全国発信になるということならば、また喜んで協力をさせていただきますというふうに思っております。

- 25番（首藤 正君） 副市長、ちょっと違いますね。猪又副市長が花魁に出られないということだった。それでまつり協会は慌てたのです。これで行政は誰も出てくれない、寂しい。それなら行政で市長の次は誰か。副市長、次は、これはもう地元出身の議長しかいないぞということで、当時の堀本議長に、あなたたちが出ないから頼んだ。それは逆ですよ。堀本さんが出るから遠慮したなんか、とんでもない話。その辺よく考えてください。

今後、この祭り。地元の、やっぱり別府市の祭りを育てたい、このように思っていますけれども、ことしのようなことがあると、どうしたらいいのかと考えざるを得なくなる。その辺、十分執行部としても検討していただきたい、このように思います。

次に、別府挾間線が開通しました。その周辺の整備について要請しています。この中で特に大事なこと。温泉広場のトイレの改築をお願いしました。これは市長も現地に来て見ております。そして、これの答弁の、トイレの改修については検討させていただきます、こういう答弁をいただいている。その後、どうなっていますか。

○温泉課長（白石修三君） 答えをさせていただきます。

温泉課が所管します市営温泉などにつきましては、老朽化などによるメンテナンス費用が増加し、温泉利用者に特に支障が出ているものなど優先度の高いものから予算の範囲内で実施させていただいております。

浜脇地区の温泉施設などにつきましては、昨年度は当該トイレの内装の汚れや破損箇所の修繕、照明器具の取りかえ、今年度につきましては、多目的温泉の浴槽タイルの張りかえ、浜脇温泉の浴室内のトイレを和便器から洋便器に取りかえを行っております。

御要望をいただいております広場前のトイレの改修につきましては、薬師祭り等のイベント時を想定し、誰もが利用しやすい多目的トイレ等の改修に対しまして検討図面を作成し、事業費の算出、課題の抽出、費用対効果等の検証作業を行っているところでありますが、実際は改修には至っておりません。

○25番（首藤 正君） 課長、残念ですね。あのトイレが優先順位は低いというような言い方をしましたけれども、そうですかね。あれだけの商店街もあって、道路があそこにおりてきて、広場もあっていろんな行事や何かがある。トイレが、あのトイレ。行かないのですよね、誰も。非常に安全上よくない、汚い、狭い。

課長にあの広場のいろいろなことを頼むと、もう次の日にはやってくれておる。けれども、何でこのトイレだけはいつまでたってもかなわないというのが、地域の皆さんの意見です。ぜひ予算を上げてください、今度は。今、予算編成ですから。財政で予算を落とされたら落とされたでいいです。なぜ財政が落としたか私は聞きますので、絶対予算計上してください。そのように切に、この問題は特に重点的な問題でしたので、お願いをしておきたいと思います。

次に、あと議長とも調整していますけれども、省略していきます。あと、大村市が建設するポートピア問題について陳情しております。

この問題について、議長、ちょっと資料を配付してもらいたいと思います。許可願いたいと思います。

○議長（黒木愛一郎君） 許可します。（資料配付）

○25番（首藤 正君） このポートピアに関しては、議会で反対決議をしておりますけれども、これについて、この陳情書の中で重点項目に上げているのです。この中に、大村市と浜脇地区16町内が、連絡協議会を発足させて2回の協議を大村市と行ってきました。この中で、水の問題がなかなか解決しない、行き詰まって大きな問題になっている。あと、いろいろな問題があるけれども、別府市にぜひ御支援・協力を願いたいという陳情をいたしております。

言っておきますけれども、この陳情をして今日まで別府市と一回たりとも地元が会合したことはありません。そして、地元の実態調査で地元の意見を、どうなっているのかということで聞いたことも見たこともありません。それだけは、はっきりと申し上げておきます。

そして、別府市が動いてくれないものですから、地元が2年半かけてしてきた。その中でもこの水問題が最大の焦点なのです。そして、2年6カ月たったというので、この大村

市からことしの7月21日に回答が来ました。そこで、浜脇の自治委員会連絡協議会が、強力な反対運動をしているのでこれは、地元の水源を使いません、一切使わずに、由布市のほうから水を運び込みますというこの回答が来ている。これで水問題は一応の決着を見たのかな。

あと大きな問題、防犯の問題とか環境問題とかいろいろありますので、それはまだまだしていかなければなりません。ただこの問題を解決、今もまだ見守っていますけれども、このポートピアに対しては、地元は賛成の「さ」の字言った議員、自治委員さんは一人もいません。住民もいません。基本的に反対を貫いてきました。

この大村市の文書を見たらわかると思います。これだけやって大村市から水問題で解決したいということで来たのですね。これだけの活動をして、やっとこれです。ところが、いろいろと言う人もおましてね、賛成・反対に浜脇が分かれて大変になっているのではないとか、そういう流言蜚語も飛びました。一生懸命やっている地区民としては、頭を痛めました。

特にこの水問題は、古賀原だけの水の問題であるわけではないのです。浜脇全体の中山間地は、皆水の問題で苦しんでいるんです。私が議員になって最初にこの水問題を地元の自治委員さんと全員で取り組んで、市にも水道局にも、陳情に何回も行きました。そして、逐次解決してきたのです。内成の水問題は県の企業局の問題、だから、企業局は真剣に解決してくれました。隠山、これも企業局でした。そして、あと順番に柳、鳥越、河内、山家、両郡橋、水の問題は水道局が適切な対応をとっていただいて、水問題は逐次解決いたしまして、現在のようになっております。

ただ、最後に残ったのが古賀原なのです。古賀原は、あれは開拓団で、県の耕地課の役割なのです。そして、ある県会議員のとき、私も地元ですから、その県会議員さんと一緒に県の耕地課に何回も行きました。そして、やっと昭和59年に県があそこに井戸を掘ってくれたのです。その県会議員さんは、後で別府市長になりましたけれども、大変な苦勞をしてあそこに井戸を掘り上げて、やっと雑飲料水・農業用水の井戸を掘り上げた。ところが、それをずっと周囲に配る施設がない。それで、地元の自治会長と私も何回も行きましたけれども、地元の自治委員さんと一緒に、当時の市長さんと6人、何回も陳情に行きました。これは農林水産課が担当しましたけれども、それでやっと市が動いてくれて、現状のような配管設備を水道局が管理しながらやっていただきました。そういういきさつがある。

それを、何か勘違いしている。その勘違いが、大違いになってきました。やっぱり事実を把握しないと、先ほど言いました公文書の問題ですけれども、やっぱり大変な問題になってくる。これは、今後の扱いにも十分注意していただきたい、このように思います。今、文書を差し上げましたけれども、この文書を見たら、いかに浜脇の16町内の自治委員さんが頑張ってくれたのかという、これは1つの公文書の証拠になります。ぜひ目を通していただきたい、このように思います。

あともう1つ。山家の市道の問題を要求しています。これは、大分市に一番近いところです。ここは道路の問題だけです。この道路問題を解決すると、あそこに若い人を初め皆さんが家をつくり始めるのではないか。これは、定住人口をふやす施策としてぜひ別府市はやるべきではないかという陳情をしています。これについてどのようになっているか、簡潔にお答え願いたいと思います。

○建設部長（狩野俊之君） お答えいたします。

御要望のありました道路のソウズ赤野線という市道になっております。現地調査を行い、測量を実施しておりますが、道路整備には近接するJRの線路の問題や用地等の問題があり、今後はルートなどを含め手法について研究していきたいというふうに考えているとこ

ろでございます。

- 25 番（首藤 正君） ぜひ頑張っていたいただきたいと思います。

あと、教育委員会の公民館の問題とか、特に農地の問題、遊休農地の対策、猿、イノシシ、この対策、これもお願いしております。農林水産課長が真剣になって、猿の問題等も大きな成果を上げていただいております。これは感謝を申し上げたい、このように思います。

あと、時間が限られておりますので、もう後の陳情の内容は申し上げられませんが、陳情、回答したと。後は何もしない。このような陳情処置ではいけないと思います。今後、執行部が約束したこと、検討しますと言ったこと、これらは十分に検討して、地区の方々にその回答、どうするということを伝えていただきたい。これは大切なことだと思いますけれども、ぜひ皆さんにお願いを申し上げて、時間がまいりましたので、私の一般質問を終わります。

- 17 番（平野文活君） それでは、質問通告の順序どおりに質問をさせていただきます。

最初に、国民健康保険制度の問題であります。9月に続いて11月にも大分県が来年度、平成30年度の国保税の金額及び税率についての試算結果を発表いたしました。別府市については、どういう結果になったか、まず簡単に説明を願いたいと思います。

- 保険年金課長（猪股正彦君） お答えします。

法定外繰り入れ等を行わなかった場合の1人当たりの保険税必要額は、平成28年度実績11万4,011円に対し、平成30年度算定では11万5,146円となり、1,135円の引き上げとなっております。また、標準保険料率については、平成29年度現行税率は、所得割16.42%、均等割4万4,000円、平等割3万4,600円に対し、平成30年度算定では、所得割16.1%、これは0.32%の減です。均等割4万9,759円、5,759円の増、平等割3万1,939円、2,661円の減となっております。

- 17 番（平野文活君） 9月の発表では、平成28年の実績から1万円以上1人当たりで税額が下がるという発表がありまして、こういうふうになっていったら随分市民は助かるなというふうに思ったわけですが、今回の発表では、逆に1,000円以上1人当たり増額になる、こういうことでありまして、非常に試算の振れ幅が大きいわけでありましてね。県の発表、県がこの数字を発表する際の説明によりますと、平成30年度の医療費の推計がふえると推定されると、公費拡充分とかさまざまありますが、それを上回って医療費がふえると思われるので、保険税額がふえたと、こういう説明になっております。このことは、基本的に今の国保制度の問題点といいますか、課題といいますかね、県単位になっても変わらないということを示しております。

前回、9月の議会で、別府の国保税の金額を同じ世帯の人員、同じ所得で比べた場合の県下14市でどういう位置に別府市があるかという質問をいたしました。その際の答弁で言いますと、軽減なしの世帯では14市中2位である、上から2番目に高い。2割軽減の世帯では14市中1位である、5割軽減の世帯では14市中2位である、7割軽減の世帯では14市中5位であるというふうに、どのパターンを使っても非常に別府市は高い、県下の中でも高いということは、これは事実であります。

なぜ別府の国保税はこんなに高いのかという質問について、昨年12月議会で課長の答弁では、簡単に言って、1つは被保険者の年齢構成が高いこと、それから被保険者の所得が低いこと、この2つの原因から、医療費はかかるが税収は少ない、こういう構造的な問題があるということが答弁されました。では、どうすればいいかといったら、「この課題の解消のためには、国からの支援の拡充が最も重要となります」という御答弁をいただいております。国保制度というものが、別府に限らずですが、そういう医療費がかかる高齢者が中心であるにもかかわらず、所得の低い人が被保険者になっているという、この構

造的な問題ですね。これは別府に限らず全国で問題なのですね。それを、県単位になったら解決できるのかというと、今の国のやり方では解決できないということが、今回の11月の発表でも示されたのではないかなというふうに私は考えております。

こうした11月の発表を受けて、いよいよ来年度の国保税額を別府市として決めなければならぬわけですね。今後、どのようなスケジュールになるのか、改めて御答弁いただきたいと思っております。

○保険年金課長（猪股正彦君） お答えします。

来年1月末に、第2回目の算定結果が県から示されます。その後、別府市国保運営協議会に諮り、その結果をもって3月議会に上程いたしたいという流れになります。

○17番（平野文活君） それは、9月の議会でもそのように答弁いただきました。県の2回目の裁定が1月中旬にはある、月末には確定するということですね。それに対して国が示すさまざまな計数によって調整をされた結果が出るわけですが、最終的な確定数字が出るわけですが、けさの新聞には、診療報酬が全体として下がるということも報道されましたですね。そうすると、医療費は若干下がるということになるのか。いずれにしても、そういうさまざまな要素を織りまぜて最終的には別府市が決定するということになります。

これまで、別府市の国保会計の運営というのはどういう経過をたどってきたか。大ざっぱに言って平成27年度までは赤字体質、それを法定外の繰り入れで何とかやりくりしてきたということですね。ところが、いよいよ平成30年度から県単位に統合されるというか、県と市の共同運営になるということの中で地方6団体、知事会などが猛烈に陳情しまして、国の支援をふやさない限りはこの制度を受け入れられませんよということを、かなり強力にやりましたね。知事会は、1兆円規模の支援を要求したですね。しかし、現実には今やられようとしているのは、1,700億円プラス1,700億円して、合計でも3,400億円程度というふうに言われておりますね。その程度であれば、先ほど冒頭の答弁でもありましたが、もう地方が法定外の繰り入れでやりくりしているのは、全国合わせて3,800億円ぐらいになるわけですよ。だから、3,400億円国の支援を入れたところで、この法定外繰り入れがなければ、高過ぎる国保税というのは解決できない。1兆円規模を要求したというのは、それは根拠があるわけですね。ところが、今の動きはそういうふうになっていない。ですから、今のままでいけば最終的にそれは県が試算をした1月末のものが、どういう数字が出るかというのは注目しておかなければなりません、大幅に下がるということにはならないのではないかなという、ちょっと心配をしております。

ただし、これまでも繰り返し議論してきましたように、別府の国保税は高過ぎる。高過ぎるというのは、市民の所得に見合う税額になっていない。所得、今の別府市民の加入者ですね、加入者の所得で払えるレベルを超えているというこの問題は、やっぱり市が解決しなければならないわけです。

この9月議会で、28年度の決算についてやりましたね。そこでの御答弁を聞くと、加入者の49%が所得ゼロ世帯である。そして、滞納は6,995世帯、33.9%が滞納されているという数字も28年度の決算では出ております。収納率も県下最低クラスというようなことですからね。ですから、来年度の国保税を別府市はどうするのかということについて、極めて重大な関心事を持って市民は見ております。

市長は、この国保税、国保会計の運営について、今度、県一本化という新しい制度になるに当たって、基本的にどうのお考えでおられるのか。前の市長は、引き下げます、負担軽減しますと公約しながらやらなかったという経過があります。長野市長は、市長になるに当たってこの国保についての言及は、私が知るところ余りされていないのではないかなと思うのですが、このずっと3年間市政を担当してきて、いよいよ新しい制度になるのですが、基本的なお考えをこの時点でお聞かせ願っておきたいなと思っておりますが、いかが

でしょうか。

○副市長（阿南寿和君） かわりまして、お答えをさせていただきます。

基本的に県一本化ということになりましても、議員おっしゃったように、個々のいろいろな問題というのは、直ちに改善されるものではございませんので、平成27年度に一般会計からの繰り入れということで、ある意味では帳尻を合わせてきたということなのですが、県一本化によりまして、個々にそういった対策をとられても、ある程度の規模感を持って、そして財源の措置をしながら安定的に運営をさせていこうというような目的で県一本化ということが進められておるわけでございますので、個々にいろいろな状況を見ながら努力を重ねて、そういったことのないようにということで安定的に進められるというような形にさせていただきたいと思っておりますので、今のところは2回目の算定の結果というのを待ちまして、そのあたりの検討もさせていただこうというふうに考えております。

○17番（平野文活君） よろしくお願ひいたします。今、副市長が言いましたように、当初はこの県一本化の制度をつくるに当たって、国は地方自治体の法定外繰り入れをなくすという、してはいけないという指導をしてきたのですね。ところが、それはないと、また、大幅に値上げにならざるを得ないような自治体も出てくるというようなことで、今のところは法定外繰り入れも許容するような口ぶりでありますね。ですから、それは今の国保制度の、言うなら、私から言わせれば欠陥を補うものとしてやむを得ない措置を各地方はとってきたのですよ。それはそれで、私は別府市も継続すべきだと思います。

あわせて、今回1兆円にはならなかったけれども、その3分の1程度の支援は、国の支援金はふやすという形で新制度を発足させようとしているわけですね。ですから、そういう国のふえた交付金などを財源にしながら、その分は引き下げする、国保税をね。

あるいは……、あ、最後に聞きたいのですが、課長、29年度の国保会計の基金ですね、これ、幾らぐらいになりますかね。

○保険年金課長（猪股正彦君） 正確な数字はちょっとなんですけれども、平成28年度の黒字が2億5,000万円ぐらいありましたので、その半分ぐらいが積み上がる予定となっております。

○17番（平野文活君） 平成28年度で確か2億6,000万円ぐらいだったと思うのですが、それにさらに今言われたものが積み上がるということですか。

○保険年金課長（猪股正彦君） お答えします。

1億2,898万1,000円となります。

○17番（平野文活君） それは、残高でそうなるということですか。それともプラスの分ですか。

○保険年金課長（猪股正彦君） 残高という形です。

○17番（平野文活君） ということは、若干基金が減るということですね、平成28年度から比べると。そういうことでいいのですか。

（答弁する者なし）（「打ち合わせがないということで」と呼ぶ者あり）

○17番（平野文活君） いずれにしても、ずっと赤字体質できたものが、国の支援金がふえたために黒字になっていると、基金が多少なりともあるということなのです、今ね。ですから、この法定外の繰り入れとか、あるいは国から来る新しい支援金、それから今持っている基金、そうしたものを財源にして平成30年度はやっぱり引き下げという結果になるように要望して、この質問は終わりたいと思います。

次に、介護保険のことなのですが、表題では「6期の課題」と、こうなっておりますが、ちょっと私は間違えましてね、「6期の総括と7期の課題」というふうに修正をさせていただきたいと思っております。

既に、平成30年度からは7期計画が始まります。この計画がほぼ策定できるところま



できていると思いますが、その今後のスケジュールですね。特に市民の意見を聞く機会はあるのかどうか、まずお答えください。

○高齢者福祉課長（安達勤彦君） お答えいたします。

現在、計画をつくる第7期の策定委員会の中で協議をさせていただいております。その中でほぼ素案に近い形ができ上がりつつありますので、年末から年始、年明けにかけましてパブリックコメントを行いたい、今このように考えております。

○17番（平野文活君） では、年末もうすぐですね。原案が発表されるということでもありますので、注目をしたいと思います。

最大の関心事は、やっぱり介護保険料がどうなるかということですね。第6期の保険料ですね、別府市は標準で5,739円——月額ですね——なのですが、県の平均は5,599円、全国の平均は5,514円、いずれも別府市が県平均、全国平均よりも高いという数字が出ております。また、全国的にも2020年には、厚生労働省は全国平均で6,711円になる、2025年には8,165円になるなどという予測の数字を出したりしております。ですから、別府でも7期は、さらに保険料が上がるのではないかなという、これまた心配をしているわけではありますが、その保険料はどのような雲行きですか。

○高齢者福祉課長（安達勤彦君） お答えいたします。

これにつきましても、現在、策定委員会の中で協議中でございますけれども、今後3年間の給付費の伸び、それから介護報酬の改定なども含めまして、じっくり協議して決定したいと考えております。

○17番（平野文活君） これもやはり払えるものにしていただきたいと思いますが、別府市の65歳から74歳までですかね、後期高齢者になる前の国保の加入者の全体、本人が住民税……、国保ではなくて介護保険ですね、本人が住民税非課税という方で、全体の67%であります。ですから、所得の少ない人が多いということも考慮していただきたいと思います。

また、6期計画でたくさん、施設に入りたいが入れないという大量の待機者があったわけですね。そこで施設をふやすと。特養の多床室を20床、地域密着型の特養1カ所、29床、計49床ふやすという計画があったのだけれども、それが実現できないまま3年間過ぎました。7期でも、これ、施設より在宅という国の方針、これを、別府市の計画もこういう方針でいくのかどうか。そこら辺についてはいかがですか。

○高齢者福祉課長（安達勤彦君） お答えいたします。

今、議員御指摘の20床それから29床のお話がございましたけれども、20床のほうは整備されておりますので、よろしく願いいたします。確かに29床は、一度事業者が希望を出したのですが、ちょっと都合でできなくなったという経緯がございます。

今後、在宅というお話でございますが、これにつきましても、施設の要望等も加味しながら決定していきたいというふうに考えております。

○17番（平野文活君） 施設整備が必要なわけです。しかし、その施設整備の方針が7期ではどうなるかということ、ちょっと注目しておきたいと思います。

次に総合事業、6期計画で要支援1、2の訪問・通所介護を受ける方が、介護保険給付から外されて総合事業というものに移行したというのが、初めて6期でやられました。この結果、全体の傾向から言えば、介護保険の給付を受ける人は減って、総合事業、地域支援事業の給付を受ける人がふえたというふうに私は理解をしておりますが、7期の大ざっぱな見通しといいますか、どんなふうに考えておりますか。

○高齢者福祉課長（安達勤彦君） お答えいたします。

総合事業への移行という形でまだ3年、平成27年度から取り組んでいるわけですが、月によってばらつきもあつたりとかいう部分は見え隠れしているのですが、やはり

今後は若干ふえていくのではないかと予測はしております。

- 17番（平野文活君） 要するに今の時点で、今のこの制度では、総合事業に移行した場合でも本人負担は1割であるし、公費負担も半分はあるというような形で、財源の負担は介護保険給付と同じものが来ていますから、何とかやりくりができるのだろうというふうには思うのですが、国の方針次第といたしますか、さじかげん次第で総合事業のほうの財源は若干圧縮しますというようなことになった場合には、またどうするか、どういうふうに市がそれに対応するか問われることとなります。いずれにしても、必要なサービスはやっぱり受けられるというのが、介護保険制度の原点ですから、高い保険料を払うかわりといいますか、払うのを引きかえとして必要なサービスを受けられるというのがあるわけですから、これは崩さないようにしていただきたいというふうに思います。

そこで、その総合事業に移された、軽い、軽度の人に移されたわけですね。その総合事業からも卒業してくださいとあって、その総合事業で受けられていた介護サービスも受けられなくなった、受けなくてもよいようになった。この「卒業」と言うのですけれどもね、介護保険からの卒業。この卒業というのは、この3年間どんな状況ですか。

- 高齢者福祉課長（安達勤彦君） お答えいたします。

平成27年、28年の2カ年しか今のところは把握できておりませんが、176人ほどがそういう形になっております。

- 17番（平野文活君） いただいた資料では、平成27年に121人、28年に55人、176人ということですが、29年はどれくらいになるか、また最終的に数字が出ると思いますが、この方々は本当に介護サービスが必要ないような状態に身体機能が改善された結果、もうあなたは介護サービス要りません、ヘルパー要りませんとかいうことになったのかどうか。もし本当にそういう状態が改善された結果、卒業というのであれば問題ないわけです。しかし、もっとヘルパーさんに来てほしいのだけれどもな、ちょっと自分一人では不安なのだというような状態で、ある意味、上からいろいろと言われるものだから、しょうがないから、もう要りません、ヘルパーさんは要りませんというふうな形でつくられた卒業であれば、これはやっぱり問題なわけです。総合事業が始まって、全国的にそういう苦情が相次いでいます。別府市でこの176人の方がそういう形でないことを祈りますが、慎重な、第7期では慎重な取り扱いをしていただきたいというふうに思います。

次に、地域包括支援センターの問題です。

これも私ども、繰り返し改善を要求・要望してきまして、特定の法人が囲い込んでいくというようなことですから、地域の外に事務所を出すように、あるいは人員や予算などをふやして、この対応がきちんとできるようにというさまざまな要望をしてきて、若干改善されてきているとは思いますが、第7期ではどうなるのかということなのですね。私は、地域包括支援センターがつけられた経緯なり原点に戻りますと、その地域の高齢者を見守りながら、必要な相談にも応じながらいろんな生活支援、介護支援ができるようなセンターとしての役割を果たす、あるいは医療と介護の連携を追求するか、あるいは地域でのボランティアを組織しながら、地域づくりと一緒に高年齢者の生活介護を見守っていくというような本来の業務というのがあるわけですね。本来やらなければならない業務。ところが、現実にはそういう地域全体を見守るというようなことはなかなかできなくて、一部のケアプランをつくらしたり、そういう一部の業務に追われているというのが現実ではないか。ですから、この特定の法人が担うということとの矛盾ですね。地域全体を見て高年齢者の生活を見守りながらやっていくというこの公的な業務と、経営は特定の法人がやっている。この矛盾がやっぱり出ているのではないかと私は思います。

これも繰り返し全国的な傾向についても報告をしてまいりましたが、厚生労働省の、これはちょっと古い、今の古い資料です、平成25年度の資料ですが、3割近くは地域包括

支援センター直営なのですね。そして、さらに13%は社会福祉協議会がやっている。いわゆる社会福祉法人が、民間の法人がやっているのは38%という数字がもう出ております。さらに年度を追うごとに地域が分割されて、より狭い地域で細かな目配りができるような包括支援センターの体制を分割している。包括支援センターをふやしている。地域をさらに狭く分割しているというような傾向があります。

7期については、その辺の包括支援センターの方向性というのは、どんなふうと考えられているか、お願いします。

○高齢者福祉課長（安達勤彦君） お答えいたします。

地域包括支援センターの運営は、地域包括支援センター運営協議会の中でその機能の充実でありますとか、全てもろもろのことを協議してまいります。今、議員さんおっしゃった数をふやすであるとか、あるいは直営、社会福祉協議会に委託するなどの、今後の運営につきましても、やはりこの協議会の中で話し合っていたいただきたいと思ひますし、現在の7つの圏域のスタイルを今のままでは、このままちょっと推移しようかなというふうに考えているところでございます。

○17番（平野文活君） 6期で出てきているさまざまな問題点が、基本的に7期に引き継がれるとなると、なかなか改善できないのではないかなというちょっと心配をしております。

最後に、事業所の経営の問題なのですが、別府市は初めて平成28年度でしたか、事業所の、一部の事業所についての、賃金や経営などについての実態調査をしていただきました。より本格的な全事業所に対する経営あるいは経営の実態、あるいはそこで働く職員の処遇がどういう状態であるかなど、より本格的な事業所調査を行うべきではないかと思ひますが、それは7期の課題にはありませんか。

○高齢者福祉課長（安達勤彦君） お答えいたします。

具体的なそういう課題としての記述は今のところないですけれども、事務局側で各包括の担当のヒアリングも随時行っておりますので、そういう中から課題点を抽出して解決に結びつけたい、このように考えております。

○17番（平野文活君） 以上、保険料を初めとした6期で出てきたさまざまな問題について、7期ではどうなるのかということをお聞きさせていただきました。年末には出る、この7期計画が出る、原案が出るということですから、それを見た上で、さらにまた意見を言っていきたいというふうに思ひますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、次の問題、学童保育所、放課後児童クラブの問題でございます。

この問題を平成28年度に厚生労働省が全国調査をしておりますので、その調査結果を参考に質問をしたいと思ひますが、別府市のクラブ数は幾らでしょう。そして、その経営の内訳ですね。国が調査をした3分類で言いますと、公立公営が幾つあるか、公立民営が幾つあるか、私立民営が幾つあるかなど、このクラブ数と経営の内訳について、まずお聞きしたいと思ひます。

○次長兼子育て支援課長（勝田憲治君） お答えいたします。

まず、別府市の放課後児童クラブの数につきましては、28クラブとなっております。経営内容につきましては、公立民営クラブが22で、私立民営クラブが6というふうになっております。

○17番（平野文活君） 公立公営というのは、ないということですね。これは28クラブで働いている支援員、指導員というのですか、総数は何人ですか。

○次長兼子育て支援課長（勝田憲治君） お答えいたします。

支援員の数につきましては、118人となっております。

○17番（平野文活君） 28クラブで118人ということは、1クラブ当たり何人になるのですかね。3人から4人というところでしょうか。全国平均は3.2人ということですから、

まあまあ全国平均並みということでありまして。その118人のうち、月給で支払われている者は何人おられますか。そして、その年収はどれくらいでしょう。

○次長兼子育て支援課長（勝田憲治君） お答えいたします。

月給で支払われている方、職員数で16人となっております。平均の年額ですと、給与は147万円程度となっております。

○17番（平野文活君） 時給で支払われている者は何人でしょう。そして、年収は幾らでしょう。

○次長兼子育て支援課長（勝田憲治君） お答えいたします。

時給で支払われている職員数は102名で、給与は、平均で92万円となっております。

○17番（平野文活君） 全国調査では、月給で支払われている者の年収が270万3,000円ということですから、別府市は16人しかいなくて、それも147万円ということは、随分な格差があるなというふうに思いますね。そして、時給で支払われている者というのは102人ということでありましてね。全国の平均の給与、年収が74万4,000円、別府市の102人の平均が今92万円と言われましたので、この時給で働いている方の賃金は、全国平均より高いということになります。

全国調査では、平成25年度と27年度の給与の比較をしております、月給で支払われている者は、270万円から320万円に18.1%の賃上げができたという、27年度だから、さっきの28年度の調査には反映していないのかな、ちょっと数字が違いますね。いずれにしても、ちょっとこのことは質問から省きますが、全国調査も完全ではない、全クラブ対象ではない。アンケートを送りつけて、送り返してきたものだけで集計をしているようですが、別府市として改めて全クラブの経営状態、あるいは職員の処遇の問題などがどういう状態にあるかという全クラブの実態調査を市としてやるべきではないかというふうに思いますが、いかがでしょう。

○次長兼子育て支援課長（勝田憲治君） お答えいたします。

別府市においては、平成28年度も含めて毎年各クラブの支援員の勤務状況等実態調査を行っております。これに基づいて先ほどの集計を出した次第ですけれども、勤務状況につきましては、御指摘のとおり、今費用等につきましては、月給の方が低いというような状況であります。今後、必要な調査項目を加えながら、クラブの必要な支援については協議していきたいというふうに考えております。

○17番（平野文活君） 以前の議会でも何度か申し上げてきましたけれども、別府市にはいわゆる学童保育所というのはなかったのですね。私の長男が学校に上がるときに共働きしていたものですから、心配だということで市にお願いするけれども、なかなかつくってくれぬということで、言うなら何人かの保護者が集まって実力で民家を買って、指導員の方をお願いして、実力でつくったという経過がありまして、そのうち、社会福祉協議会からの補助金が出るようになったり、あるいは市の正規の事業に採用していただくとか、そして最終的には国の制度にもなって、今のようなさまざまな支援制度ができてきているというふうな発展の経過をたどっているわけですね。そういう経過を踏まえて言うと、そもそもこの放課後児童クラブ、学童保育所というのは、地域の自主的な運動から始まって正規の事業に、国の事業にまでなっていくという経過があるのですね。これは全国的にみんな同じような経過をたどっています。

そうやって国の制度になってみると、今度はたくさんの方が、子どもたちが入所しますから、いろんな問題点が出てくる。いろんな問題点が出てきたら、国が毎年毎年基準の見直しをやっている。どういう支援が必要なのかというのを、実態を踏まえながら国自身が改善策を提示し始めました。そうすると、今度は地方のほうがついていっていない。国がいろんなメニューを、こういうことをやったらこれだけの支援ができますよという、いろ

んなメニューを出してくる。それが、ただ地方のほうが、それはうちではできませんというような格好で、地方のほうが国のメニューについていけないという現実があるのですよ。

それで、別府で言いますと、先ほど答弁がありましたように、118 人の人がそこで働いている。しかし、大半は時給制度。平均でも 92 万しかない。月給でもらっているという人は、多分フルタイムで働いているということになるのかどうかわかりませんが、常勤者という扱いなのでしょうか、そういう人は 16 人しかいない。しかも全国平均では年収 270 万円だけれども、別府では 147 万円しかないという、この常勤者がいないという、こういう問題が今出てきている。やはり 1 人は常勤者が欲しいというのが、今、各クラブの切実な課題になっているのではないのでしょうか。それはそう聞きます。そういうふうな形で見ると、例えば平成 29 年度の国の基準の見直しの項目の中で、学校や家庭との連絡調整を担当するという職員を置けば、年間百数十万円の支援をしますというような国のメニューがある。しかし、大分県ではそれは、これは実施しておりませんという形になっています。ですから、いろんな国のメニューを見ながら、あるいは全国的には国のメニューだけでは足りないから、市が上乘せしているそのいろんな制度をつかって放課後児童クラブを支援するというようなところもあります。

ですから、私が今最終的に言いたいのは、ぜひ実態調査をきちっとやってほしい、そして、地方から国に要望していくという、国の制度に追いつかないというようなことではなくて、逆に地方から国にやっぱりどんどん要望していく、そういう流れに変えていっていただきたい。少なくとも、今国が示しているメニューで、これはいいと思うものは使ってほしいというふうに思いますが、いかがでしょう。

○次長兼子育て支援課長（勝田憲治君） お答えいたします。

先ほど議員が冒頭で指摘されました連絡調整員ですかね。例えばこれにつきましては、クラブ数が多い指導員につきましては、有効な手段であるというふうに考えております。

それ以外の国の補助と市の補助の違いとか、市が追いついていない、国が市町村の現状を把握していないという格好もございましょうけれども、実施に当たっては、国の補助基準で不足している部分、県が実施していない部分につきましては、今後、県の予算の状況を見ながら、市として必要に応じて県のほうにも要望していきたいというふうに考えております。

いずれにしても、市が何らかの支援ができることにつきましては、今後、各クラブの意見を聞きながら、できるものとできない部分について協議する必要があると思っておりますけれども、いろいろ検討していきたいというふうに考えております。

○17 番（平野文活君） 私は議員になってこの任期が終われば 20 年ということになるのですけれども、なった当時から見ると、この学童保育所の運動は隔世の感があります。大きな前進をしております。しかし、そうなったらなったで、またいろんな問題があるということ、きょうは提起をしているわけでありまして、ぜひ調査をやり、安心して預けられる児童クラブに支援していただきたいということを申し上げまして、最後の質問に移りたいと思います。

図書館・美術館の一体的整備についてでございますが、庁内検討委員会で検討していきますという答弁だったのですね、前の議会ですね。それ以降の庁内検討委員会でどういう議論がされているのか、まず御答弁ください。

○次長兼社会教育課長（高橋修司君） お答えいたします。

この庁内検討委員会は、私、社会教育課長を委員長としまして、関係課長 6 名を任命しまして、2 回ほど実施をしております。

この内容につきましては、別府市のホームページにも掲載させていただきましたが、具

体的には、1回目は、別府市の総合政策アドバイザーから先進地事例の紹介や、今後必要な業務内容についての説明を受けました。その他、基本方針の確認や検討課題の整理をいたしました。2回目につきましては、1回目の検討課題を受けまして、建築指導課から図書館・美術館建設における建築基準法での建築制限等の説明を受け、今後の事業実施におけるスケジュールについて協議・確認したところでございます。

○17番（平野文活君） ホームページを見たのですけれども、要するにホームページに出されているこの1回目、2回目の協議内容で確認したことなどが書かれてありましたが、例えば「基本構想に基づく基本計画をつくります」というような文言がありますね。その基本計画というのは、平成30年度、来年度つくるということですよ。基本構想に基づく基本計画ということは、この基本構想というのは、もう既に発表しておりますね。それは、一体的整備というものを追求するということになっているわけです。つまり一体的整備というものについて、どういうものなのかということは明らかにされないまま、一体的整備を前提とした基本計画づくりを進めようとしております。この一体的整備とはどういうものかというのは、まだ決められていないのでしょうか。

○次長兼社会教育課長（高橋修司君） お答えいたします。

この検討委員会では、今後整備すべき課題等を改めて再認識したということが主でございます。まだ予算等も決まっておきませんので、新年度に予算等が認められれば、基本計画の中でその基本構想を踏まえた一体的整備の規模感ですね、図書館が大きくなるのか、美術館が大きくなるのか、そこら辺もあわせて、一体的ではあるけれども、具体的に今どちらがどうというところまではまだ決まっておきませんので、そこら辺は基本計画を策定する中で市民の声を聞く等、公開する形で決めていく、そういうことで考えております。

○17番（平野文活君） 私は、もう前の議会でも申し上げましたが、図書館と美術館というのは、それぞれ機能が違うのですよ。市民のニーズも、図書館はこうあってほしい、美術館はこうあってほしいというのは違いますね。それをどういうふうにしたら一体的になって、それが市民から歓迎されるようなものになるのだろうか、非常に心配なのです。ですから、駐車場が一緒とか、建物は一緒、あるいは近くにあるとか、しかし、それぞれ機能が独立していますよというのであれば、その方向でいいのかなと思ったりするのですけれども、そこがはっきりしないまま基本計画ができて、そして、そこから市民の声を聞きます、できた段階で市民の声を聞きます、パブリックコメントは基本計画ができてから行いますという答弁になっているから、そこはちょっと一体的整備について、市民はどう考えているかということをもまずは問うた上で、市民のニーズなり声を把握した上で基本計画づくりに入るべきではないかなと私は思うのですけれども、どうでしょうね。

○次長兼社会教育課長（高橋修司君） お答えいたします。

まず、議員おっしゃいますとおり基本計画の中でそういう具体的な形態、一体的はどういうことかということを決めていきますので、今の検討委員会ではいろんな課題を整理しているだけでございます。新年度になりまして、予算等が承認されまして計画ができるような形になれば、その中でパブリックコメント等をしながら決めていきたいというふうに考えております。

○17番（平野文活君） あくまでそういう方針でありますので、私としては、私自身がやっぱり市民の声を、市民の皆さんが、この美術館・図書館についてはどういう希望が、ニーズがありますかということ把握していかなければいかぬかなというふうに思っております。

また、検討課題の中で「建設可能な市有地の整備」というような文言もホームページには出ておりましたが、何カ所かこの候補地が上がっているのでしょうか。もし上がってい

- るのであれば、どういうところが上がっているということを御答弁願いたいと思います。
- 次長兼社会教育課長（高橋修司君） 具体的にどこが上がっているということとはございません。現在の余剰地等を一体的に整備する、また、公認等でもし建設する場合は、どういう法的な問題があるか、そこら辺を整備したということで、具体的に候補地がどうということではございません。
- 17番（平野文活君） そうすると、その候補地というのはいつごろ決まる予定ですか。
- 次長兼社会教育課長（高橋修司君） お答えいたします。
- これにつきましても、基本計画を策定する中でその候補地を選定して、それから具体的にどこにするというのを決めていくという方向でございます。
- 17番（平野文活君） それでは、一体的整備というものがどういう姿になるのか、あるいは候補地はどこになるのかというのを基本計画の中で決めていくということであれば、平成30年度末までの課題、平成30年度末までに一体的整備がどういう姿になるか、候補地はどこになるかということが決まるというふうに考えていいですか。
- 次長兼社会教育課長（高橋修司君） お答えいたします。
- 先ほどの答弁でも若干触れさせていただきましたが、また今後、予算が決まれば来年度に1年かけて基本計画を策定するというふうに考えております。
- 17番（平野文活君） いや、それはもうわかっているのです。基本計画が平成30年度で確定するというのは何度も聞いているのですが、その基本計画が策定される30年度末、その基本計画の中には候補地も、そして一体的整備というのはどういう姿なのかというのが明らかになるということでもいいのですか。
- 次長兼社会教育課長（高橋修司君） お答えいたします。
- 我々は、そのように考えており、基本計画の中で建設地、それからいろんな規模感の詳細が示しできるのではないかと考えております。
- 17番（平野文活君） そうすると、その平成30年度末、平成31年3月末ですね、その直前に、何月にその基本計画が発表されるかわかりませんが、年度末ですから、1月か2月か3月になるのでしょうか、その基本計画が発表される直前にパブリックコメントを行う。それまでは行わないということでもいいのでしょうか。
- 次長兼社会教育課長（高橋修司君） お答えいたします。
- パブリックコメントは、皆さん、市民の方の意見を聞き、それを検討課題として計画に盛り込みますので、できる直前であれば余り意味がないと考えておりますので、もうちょっと早い時期に、具体的な、いつになるのかというのは、ちょっとなかなか難しい問題がありますけれども、策定する上での意見を聞くという意味でのパブリックコメントと考えておりますので、もっと早い時期に、例えば9月とか、そういう時期になるかと思っております。
- 17番（平野文活君） 基本計画で一体的整備というのがどういう姿になるか、あるいは候補地がどこになるかというのが決まるというのであれば、その9月というのは極めて中途半端ですね。30年度に基本計画づくりに入るのでしょうか。基本計画づくりに入る前にやるのなら、今言われたように意味がある。しかし、よくやるパターンは、発表する直前にパブリックコメントをして聞きましたという、そういうパターンが多いから、余り効果的でないといえますかね。やるのであれば早目にやるということが必要かと思っておりますので、そういう要望をして、質問は終わりたいと思います。ありがとうございました。
- 議長（黒木愛一郎君） 休憩いたします。
- 午前11時59分 休憩
- 午後1時00分 再開
- 副議長（三重忠昭君） 再開いたします。
- 14番（市原隆生君） 質問通告の順番に従ってやりたいと思いますので、よろしくお願

いたします。

最初に、文化財の保護についてということで質問を上げさせていただきました。このことにつきましては、以前にも質問させていただいた経緯がありますけれども、これは、実相寺の古墳群がまた新たに国の史跡指定が取れたということなののでしょうか、12月3日にもシンポジウムが開催されました。私なんかは最初に記憶しているのは、やはり鬼ノ岩屋古墳の1号、2号、それから太郎塚、次郎塚ぐらいからスタートして、今は新たに鷹塚、それから……天神畑ということですか、本当にさまざまな古墳が、さまざまなというか、新たな古墳が見つかっております。

今後、調査がもしも進められるならばどのように広がっていくのかというような期待も非常にあるわけですが、今回、この実相寺古墳群について、今までわかっていることについて教えていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○次長兼社会教育課長（高橋修司君） お答えいたします。

実相寺古墳群では、これまで5基の古墳の存在が確認されております。太郎塚、次郎塚、天神畑1号、2号、それから鷹塚古墳で、いずれも6世紀から7世紀初頭につくられた古墳で、特に鷹塚古墳は、平成20年の発掘調査の結果、1辺が25メートルの方墳でありまして、県内最大級の規模であるということが判明いたしております。

○14番（市原隆生君） 先ほども冒頭に申し上げましたけれども、これまでに4つの古墳の後に大きな塚が2つ発見されて、これからこの実相寺の古墳群の広がりというのはどのぐらい期待できるのかということと、それから、これはちょっと聞き取りに来ていただいたときにもお尋ねしたかと思うのですが、鬼ノ岩屋古墳との関係性というのがあるのかどうか、この点はいかがでしょう。

○次長兼社会教育課長（高橋修司君） お答えいたします。

今後、民間による開発の意向がある場合には、県の教育委員会に開発の届け出が必要になりますので、その際には発掘調査を行いますので、古墳の広がりや発見する場合は十分可能性があります。ちなみに天神畑古墳、1号墳では平成2年に、それから2号墳は平成20年以降の近年に発見されておまして、実相寺の古墳群の広がりを今見せております。同じ時代につくられた鷹塚・実相寺古墳群、それから鬼ノ岩の古墳ということで、同時期に当時の最大級の豪族がつくられたというふうなことで言われております。

○14番（市原隆生君） このように広がりを見せて、もしもこの調査が進むならばもっと期待をするのではないかとということでもありますけれども、今後のこの保存及び活用法についてはどのようにお考えでしょうか、お尋ねしたいと思います。

○次長兼社会教育課長（高橋修司君） お答えいたします。

冒頭、議員のほうから、12月3日の件ですね。2月に実相寺古墳群が国の史跡指定されたことを記念しまして、シンポジウムを別府市の公会堂大ホールにて開催いたしました。今後も市内外にこの古墳群を周知していきたいというふうに考えております。

あわせて、今後も古墳群指定地域の公有地化を優先して事業を進めまして、将来的には市長部局とも十分協議の上、古墳公園的な整備を計画していければというふうに考えております。

○14番（市原隆生君） そこで、これはちょっとお聞きしなかったのですが、鬼ノ岩屋古墳につきましては、1号墳になるのですかね、上人小学校の敷地内にありますし、中では小学校6年生のときかと思っておりますけれども、中に入って実際に学習をしたりする機会があるのですけれども、これは敷地の中に古墳があるということで特殊なことかもしれませんが、こういった本当によそにない史跡、文化財を活用した、小学生また中学生でもいいのですけれども、最初した学習に役立たせる、実施に、ここに来て学習をするというようなことをやっているのか、これからやろうとしている、この点はいかがですか。



○次長兼社会教育課長（高橋修司君） お答えいたします。

今年度からの別府学の授業を開始しておりますし、その中での古墳の内容もありますし、実際に総合的な学習の中でもそういう勉強をしているというふうにも聞いております。また、具体的には我々の担当部署のほうに要望が時々ありまして、その際に古墳を実際に案内して説明をする、そういう活動・学習もしておりますので、今後、これについてはまた広く広げていきたいというふうに考えております。

○14番（市原隆生君） これ、大分前にこの古墳が、鷹塚が見つかったというような時期ではなかったかと思うのですが、これだけ大きな史跡、古墳がこの別府の市域の中に存在するというので、この市の正規職員の中に文化財にかかわる職員がちょっと少ないのではないかとということで質問をさせていただき、その後、採用されたという経緯があるのですけれども、今、市の正規の職員さんの中でこの文化財にかかわる専門の方というのは、何人かおられるのでしょうか。その点はいかがですか。

○次長兼社会教育課長（高橋修司君） お答えいたします。

当課のほうに1人配置されておまして、今、当課に配置されていない専門職ということで、もう1人ぐらいいるといふふうに記憶しております。

○14番（市原隆生君） その方は、正規の方ということですね、はい。大分県の中、他市の状況も見て、大分県全体がやはりさまざまなこういった史跡が発見されるわけですが、そういったところというのは、こういった専門職を実際正規として数名配置しているというようなところもありました。ぜひともこういった広がりを見せる中で、この文化財を守るために市の体制もしっかり整えていただき、本当にまだまだこれからも期待できるということでもありますので、しっかりと守っていただきながら、またこういった情報も力強く発信していただきたいというふうに要望いたしまして、この質問を終わります。ありがとうございました。

続きまして、スポーツ施設の利用についてということで質問をさせていただきます。

市民の健康増進等、いろいろ項目を上げさせていただきました。この施設をよくしてもらいたいという要望は、私の隣におります15番議員さんから、今までの質問がされておりましたけれども、私の方は、この市の施設がいろんなイベントを控える中ですごくよくなっていく、高規格といいますか、非常に立派になっていく中で、なかなか市民が使いつぶらくなっているのではないかと心配の声を多く聞いております。例えば料金の面であるとか、使い方にも気を使ったり、それは当然ですね、生の芝生であればそれなりの使い方というものを理解し、またわきまえていないと、次の方が使えなくなったり迷惑をかけたりということもあるわけですが、そういったところで、何のための施設の整備なのかということも聞かれる方もあります。

そういったことを踏まえて今回この質問を上げさせていただいたわけですが、まず健康増進ということで、施設が大変きれいに、立派に整備されていることから、市民が使用しづらくなっているのではないかと指摘がある中で、スポーツ観光も進める一方で、市民が気軽に安く利用できないかという意見がありますけれども、その辺どのようにお考えなのでしょうか。まずお尋ねいたします。

○スポーツ健康課長（梅田智行君） お答えいたします。

別府市営体育施設では、現時点では教育委員会が認定する社会教育団体、社会体育団体の主催する行事等で教育委員会が特に認めた場合、また各地区体育協会、スポーツ少年団、体育協会の各競技団体、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ推進委員協議会などが開催する大会などで使用料の50%を減額できるとしております。

○14番（市原隆生君） そうですね、お聞きしたところ、かなりそういった市民の利用する団体、登録をしていただけたらということだと思いますが、かなり利用しやすく

なっているなという思いがいたしました。ただ、こういった認定団体というか、そういうところのない団体がにわかにならうといったグループをつくって、では使おうかといったときには、なかなかそのルールにのっとっていけないのかなという気がするのですけれども、この点はいかがでしょうか。

○スポーツ健康課長（梅田智行君） お答えいたします。

現時点では、日ごろの練習などで使用する場合、どこの団体でも使用料をいただいています。個人利用の方々の使用料金を減額することは難しいと考えております。さらに、指定管理者が管理していますので、もし使用料金を減額すれば、指定管理料にも影響するようになると思われま。

○14番（市原隆生君） ところによっては、市民料金みたいなことを設けてやっているところもあるやにお聞きしておりますし、そういったことも今後検討していただいて市民の健康増進、それぞれ市民が意識を持ってこういったことをやろうという取り組みを起したときに、気持ちよくそういった対応ができるような対応をしていただけたらというふうに思いますので、この辺を要望しておきたいというふうに思います。

次に、市民球場の利用についてなのですが、ここは本当に2期工事をしていただいた中でネットを張りめぐらし、またボールが外に出ても余り危険でないというふうにさせていただいたかと思うのですが、やはり野球ですから、打った球がどこに飛ぶかわからない。結構バックネットを越えて飛び出ている様子というのは、私もそこに観戦に行ったときに何回も目にしているわけなのですが、この施設の整備につきまして、もうここまでなのかなという、今まで議会の中でも再三要望がありましたけれども、なかなかこれから先に進めるとするのは難しいのかなという思いも今しております。この今の市民球場の利用状況につきまして、お尋ねしたいと思います。

○スポーツ健康課長（梅田智行君） お答えいたします。

平成27年度実績では185件、1万6,700人が利用しております。収入は212万90円でございます。平成28年度実績では227件、1万8,530人が利用しております。収入は267万5,430円でございます。

○14番（市原隆生君） そうですね、今利用の金額、人数等を教えていただいたのですが、これは軟式が主ということではよろしいのでしょうか。硬式の球を使っている試合、または練習等は、余りお認めになっていないのでしょうか。いかがでしょうか。

○スポーツ健康課長（梅田智行君） 市民球場の利用ですので、硬式も使えます。軟式・硬式合せてでございます。

○14番（市原隆生君） わかりました、ありがとうございました。その中で例えばボーイズリーグ、今度は中学生ですね。硬式の球を使っている団体が、別府市内だと1チームというふうに記憶しておりますけれども、あります。当然そういった社会教育団体等にも加入は多分してないというふうに思いますけれども、こういった団体が施設を利用するようなとき、どのような料金になるのかということと、それなりの、中学生が対象ですので、配慮をいただいているのか。その点はいかがでしょうか。

○スポーツ健康課長（梅田智行君） お答えいたします。

硬式野球のチームであっても、実相寺球場や野口原軟式野球場でも、練習することを現在では許可しております。ただし、ボールが外に出ると危険なため、バッティング練習は御遠慮をいただいております。

ボーイズリーグ、中学生のチームと思いますが、市内に1チームしかない硬式野球チームであるため、試合となると相手は他市のチームとなるため、使用料金の減額の対象からは外れますが、ボーイズリーグが主催する大会の開催となれば減額の対象になります。練習での使用に関しては、どこの団体でも使用料金をいただいておりますので、御了承願いたい

と思います。

- 14番(市原隆生君) 練習試合等を行うときには、市内に1チームしかないわけですから、当然、他市、他府県からというふうになるかというふうに思いますけれども、その辺も、この別府市の団体が主体になっているということで今後配慮していただけたらなというふうに思っております。その点、どうぞよろしく願いいたします。

次に、野口原総合運動場なのですけれども、この辺の利用状況についてはいかがでしょうか。

- スポーツ健康課長(梅田智行君) お答えいたします。

平成27年度実績では1万974件、9万2,617人が利用しております。収入は262万7,870円でございます。平成28年度実績では1万8,835件、8万2,490人が利用されております。収入は273万4,310円でございます。

- 14番(市原隆生君) ここも軟式球場が1面あります。別府市内の中学校のグラウンドは、野球をするには少し狭いところが何校かありますですね。私が非常に感じたのは、これは危険だと思ったのは朝日中学校。ネットを越えると、もう即道路で、通行している車ももしタイミングよく通行すると当たってしまうというような状況ではないかというふうに。そこへ行ったときに何回かそういったところを目撃しました。たまたま車が通ってなかったのよかったですのですけれども、よく通っておりますし、また北部中学校なんかがそうですね。ここは試合には向いておりませんし、浜脇なんかも結構狭いのかなというふうに思います。

自校のグラウンドでそういったことができない学校につきましては、そういった野口原を利用するのに通常の料金、また設定している割引料金というよりも、学校でやるのと同じぐらいということを考慮してやって、使いやすさということを盛り込んでいただきたいと思っておりますけれども、その点はいかがでしょう。

- スポーツ健康課長(梅田智行君) 先ほどもお答えいたしました、練習であるということであれば、使用料の減額ということには行っていない状況です。

- 14番(市原隆生君) 練習であればということですが、練習ができないというところもありますので、この辺を今後考慮していただきたいということを要望したいと思っております。よろしく願います。

最後に実相寺公園でありますけれども、こちらさまざまな施設があります。この利用状況について、まず教えてください。

- スポーツ健康課長(梅田智行君) お答えいたします。

実相寺公園全体の利用状況ですが、平成27年度実績では1,999件、9万3,745人が利用しており、収入は493万8,450円でございます。平成28年度実績では1,757件、9万2,395人が利用しており、収入は591万5,100円でございます。

- 14番(市原隆生君) ここも、今一番注目されております多目的グラウンドが整備をされ、非常に注目をされているところでもありますけれども、ここでワールドカップが終わった後にこのグラウンドを、これをどういった方向で活用しようとしているのか。その点をお尋ねしたいと思います。

- スポーツ健康課長(梅田智行君) お答えいたします。

実相寺多目的グラウンドは、ラグビーワールドカップ2019の公認キャンプ誘致や東京2020オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ誘致を目指しております。大会開催までいろいろな制約もありますので、利用者の方々に御迷惑をおかけしています。大会開催後は、各種スポーツ大会の誘致や市民に開放する施設として広く使用していただくよう考えています。日中はラグビー、サッカー、グラウンドゴルフ、学校行事等で活用する施設として、夜間はナイター設備を完備していますので、常日ごろ運動ができない社会人の

方々の健康増進につながる施設として活用していただきたいと考えております。夜間に競技する人の増加による競技人口の増加や競技力向上につながるものと考えております。

- 14番（市原隆生君） ありがとうございます。よろしくお願いします。先ほど冒頭に申し上げましたとおり、このスポーツ施設の利用が市民の健康増進につながるようにしっかり考えていただいて、利用しやすい施設にしていきたい。施設そのものについても、また料金的にも、ここを利用して市民の健康が増進するように今後とも対応しながら、よろしくお願いしますをしたいと思います。

以上でこの質問を終わります。

では、国際交流についてお尋ねをしたいと思います。

政府のほうでも、国のほうでも外国人観光客の誘致を本当に国を挙げて進めている中で、大変去年の数字を上回ったというようなニュースもふえております。そういった中でこの別府市におきまして外国人観光客、直近のこの実績についてはどのようになっているのかお尋ねしたいと思います。

- 観光課長（松川幸路君） お答えいたします。

現在把握しております平成29年外国人観光客数の実績といたしましては、6月時点での外国人宿泊者数の把握ができております。6月時点の外国人宿泊者数は26万670人であり、昨年同時期では18万948人、27年の同時期におきましても17万8,450人となっており、いずれもことしは一昨年の実績を大きく上回っております。

- 14番（市原隆生君） 人の流れも、こちらに来ているということだというふうに思います。

そこで、これらの外国人の観光客の方の国別でわかる形式のものがありますでしょうか。

- 観光課長（松川幸路君） お答えいたします。

現在把握しております実績では、国別の統計は出ておりませんが、平成28年の観光動態では、国別実績の上位から韓国47.7%、台湾15.6%、香港11.4%、中国10.5%、タイ5.1%などとなっております。

- 14番（市原隆生君） アジアが中心でたくさん来ていただいているということだというふうに思います。国も力を入れておきまして、今後ますますこの外国人観光客をどんどん日本にお連れしようということで進めております。そういったことも含めまして、今後どのようにこの別府市として売り込みをしながら、どういったところに力を入れてこれらの売り込みをしようとしているのか、この点についてお尋ねしたいと思います。

- 観光課長（松川幸路君） お答えいたします。

国では、あすの日本を支える観光ビジョンといたしまして、訪日外国人観光客数を2020年、平成32年に4,000万人を目標にしております。国の目標を本市に置きかえて推計いたしますと、平成32年は75万人になる予測になります。本市におきましても、これからの外国人観光客数につきましては、2019年大分県で5試合が開催されますラグビーワールドカップ、翌年の2020年にはオリンピック・パラリンピックの開催が控えております。本市の外国人観光客は、現在アジア諸国中心ではありますが、現在は少数である欧米豪のお客様をふやす絶好のチャンスと捉えており、情報発信はもとより、おもてなしも含めた受け入れ環境整備に力を入れたいと考えております。

また、現在主力のアジアのお客様へも、現地へのプロモーションや商談会の参加により、引き続き本市の露出を図っていきたくと考えております。

- 14番（市原隆生君） 本当に、今後ますます期待ができるのかなという気がしておりますし、しっかりとアピールをしながらこの別府市の誘致、また取り組みをしっかりと頑張りたいということをお願いしたいと思います。

続いて、都市交流の進め方ということでお尋ねをしたいと思います。

今、もう御答弁をいただきましたけれども、アジアから主に本当にたくさんの方が見え

ていただいております。そういった中で別府市も海外都市との姉妹都市協定、そういったのを結んで交流をしているわけでありましてけれども、これも現状と、それから今さまざまな事業、どういったことをやっているのか。その点をお尋ねしたいと思います。

○文化国際課長（杉原 勉君） お答えいたします。

別府市では、姉妹都市4市、友好都市1市、国際交流都市1市の合計6市と国際交流に関する提携を締結しております。

韓国の木浦市とは締結からことして34年目、ニュージーランドのロトルア市とは31年目を迎えるなど、長年にわたり交流が続いております。具体的には訪問団の受け入れと派遣の2つがあり、都市間の覚書や年次計画に基づきまして、各種の事業を推進しているところでございます。

○14番（市原隆生君） 私も相当前に、木浦市のほうに交流団の一員として行かせていただきましたけれども、韓国の南の端のほうの都市だというふうに記憶しております。仁川空港から6時間ぐらいバスで下ったところですが、日本の統治時代の面影がやっぱり数多く残るところで、非常にそこの住民の方も日本に対して友好的だなという印象を持っております。お隣の韓国につきましては、さまざまな、反日とかということがいろいろ言われておりますけれども、そういったことをみじんも感じるものがなかった。本当にそれぞれ政治のところではいろいろありますけれども、やはり現地の国民また市民の方については、そういった感情というのは本当はないのかなという気がしておりますし、これもこういった各都市間の交流の成果なのかなということも強く感じたところであります。

そういったこともありまして、先日、台湾の合唱団が来別いたしましたし、別府市の合唱団と一緒にコンサートがありました。私はちょっと残念ながらこの日は予定があつて見に行けなかったのですが、台湾では大変親日家が多く、また都市交流の形態をきっかけに観光客の増加、また相互理解の推進等が期待できるのではないかとこのように思っておりますし、先ほど海外からのお客様の中で韓国の次に多い順番だったかというふうに思いました。今後、都市交流に関する協定を締結していくという考え方はないのでしょうか。お尋ねします。

○文化国際課長（杉原 勉君） お答えいたします。

これまで複数の都市から国際交流に関する提携の要望をいただいておりますが、現状では財政面などの理由により、新たな都市と提携をする予定はありません。

一方、先日開催されましたコンサートなどのように、市民レベルでの交流や、別府市に在住する国際学生が行う国際交流などに関する事業などにつきましては、引き続き支援をしてみたいと考えております。

○14番（市原隆生君） 先ほど課長から答弁していただいた6都市を含めて、もう1個、熱海市とも国内では交流をしているということで、7都市と交流がある。その中で新たな財源が必要な交流はなかなか今難しいという御説明がありましたけれども、ぜひこれから国際交流がさらに進み、また観光客の増加も見込んでいける中で6都市、海外6都市以外にさらにいい関係ができる都市でありましたら、どのような形で、今と同じようなこの交流の形ということではないでしょうかけれども、さまざまな交流の形を模索しながらいい関係をつくっていただきたいなということをお願いしたいというふうに思います。ありがとうございました。

では、続きまして、市民間のトラブルということでお尋ねをしたいと思っております。よろしく申し上げます。

この項目を上げたのは、これはどこもあるのではないかとこのように思うのですが、身近なところでは猫に関するトラブルで、かわいがり方がいいとか悪いとか、嫌う方がいいとか悪いとかという問題ではなくて、こういったことを地域の役員の方のところ

に持って来て解決を迫るということがよくあるのではないかな。私の近くでもこういったことがありまして、大変そういった相談を受けた方が苦慮しておりまして、どこに持っていったいいのかわからないし、何もできないままいると、両方から責められるというふうな状況が続いているわけなのですね。そういった苦慮している最中に私も相談を受けたりするわけですが、本当にお互いに言い分があってなかなか、どっちがいい悪いとかいうことも言えないし、そういったふうなの、迷って何もしない、でも責められるというような状況があるわけですね。

こういったときに、こういったことはあそこに行って相談しよう、あそこに行って話を聞いてもらったら、何とかお互い納得できるような方法が見つかるかもしれないというようなことで、地域のそういったお話の聞き役になっている方の負担を和らげてあげられるようなことができないかな。こういったことを考えてこの項目を上げさせていただいたわけでありまして、その点についてどのようにお考えでしょうか。

○自治振興課長（山内弘美君） お答えをいたします。

地域社会の進展により住民を取り巻く生活環境は、さまざまな問題を抱えております。市に対しましても、地域や市民生活における困り事など、市民から多様な相談が寄せられており、関係課におきましては、市民に寄り添うことができるよう、できるだけ行政として対応させていただいているところでございます。

また、最近では猫の餌やり等に対する地域課題を解決するため、地域ぐるみで住民のマナー向上・啓発等に取り組んでいる地区もあります。しかしながら、市民間の問題、個人間の問題等につきましては、相互の価値観の相異、感情的な問題等もあり、なかなか解決が難しい現状があります。

○14番（市原隆生君） 午前中の質問が終わり、昼休みにテレビを見ていましたら、県議会がきょう終了したということで、きょうの決議の中にSNSに対する被害がやはり県内でも相当報告されている中で、こういった間違った情報で他人を傷つけないようにというようなことを啓発していくということも、何かきょう、決議をされたというニュースを昼やっておりました。県もこういった問題が議論されていたのかなというふうに思ったわけですが、やはり県というより、この身近な行政の中でこういったことに対する切実な板挟みになったりとか、そういった間違った情報を流されている当事者であったり、流している人であったりということもあっているわけなのですが、こういった現状を見る中で第三者的なこの窓口があれば、第三者的な立場からアドバイスをしてくれるところがあればいいかなというふうに思うのですが、行政としてそのようなときに何ができるのか、お尋ねしたいと思います。

○自治振興課長（山内弘美君） お答えいたします。

本市におきましては、庁舎1階の市民相談室で行政OBによる市民相談員が、市民からの相談を受けており、相談内容等に応じまして担当課や専門機関につなぐなどをしております。また、法律相談や人権相談等、分野ごとの専門機関の相談員による市民相談を、男女共同参画センターあす・べっぷや社会福祉会館等で実施しております。

相談業務の内容や実施日など、問い合わせの窓口は自治振興課となっておりますので、今後とも市民への周知に努めてまいりたいと考えております。

○14番（市原隆生君） ありがとうございます。よろしく申し上げます。要は地域でこういったことで大変に頭を抱えている方も多いのではないかと、そういった方が少しでも気持ちを和らげていただきたい、そういった心の負担を取り除いていただきたいという思いで今回こういった質問を上げさせていただきましたけれども、今、なかなか地域で役員になっていただく方が少ない、またなりたがらないという現状がある中で、今やっつけて地域で頑張っている方が、本当にこういった問題にくじけていいま

すか、投げ出さないようにそういったサポートをしっかりとお願いしたいということを要望したいと思います。どうもありがとうございました。

次に、では、人口減少に抗う施策ということで出ささせていただきましたけれども、今、どこもそうだと思うのですけれども、この人口減少ということがずっと言われておりました、進んでおります。さまざまところに視察にも行くのですけれども、やはりどうしても人口減少を食いとめるために、いかによそから人を引っ張ってくるかというところに視点が当たっているというふうに思いますし、抜本的な解決になっていないなということを強く感じますし、出生率のV字回復というのも、フランスの例とかがありますけれども、やはり出生率を上げていくということを考えていかないといけないなというふうに思いました。

実はこの質問項目を上げたときには保育というか、幼児教育の前にやはり婚活が先だろうというふうに思って質問をするように考えていたのですけれども、実は先日、会派で鹿児島島のほうに視察に行きまして、婚活にかかわる施策を学んできました。その中で、たぶん、堀本さんが多分こういった質問をされるのではないかとこの部分に思っていますので、この部分を省いて、その上の保育のところから……（発言する者あり）（笑声）もう質問の通告をしていますので、そういったことで今回出したわけです。

引っ張ってくるということではなくて、やはり自前でふやしていくということが大事だなというふうに思っていて、ここで独身の方が少しでもなくなってといいますが、そういったカップルが誕生して、そこで産み、ふやしていただくということが理想的ではないかというふうに思いますし、その次の段階でやはり保育ということをきちっとしていかないと、先日もこういった保育の受け入れがなかなかできないということで相談を受けたりはするわけですが、やはり産んだ後も御夫婦で働かないとなかなか生活もやっつけられないというような状況の中で、預かっていただくのが先か、仕事を見つけるのが先かというような状況が、やはり今あります。保育の現場というのはいくらでも当然ですが、仕事が決まっている人から優先的に保育の受け入れも決まってくる。これは当たり前ですよ。だけれども、子どもを預けられる予定がないのに仕事だけ決めてきてどうなるのだというような当事者たちの気持ちもよく理解できます。

こういった相談を受けたときに、とにかく仕事を決めて、それからもう1回申し込んでくださいというふうに言うしかないのですけれども、やはりこういった受け入れがなかなかできない中で仕事にもつけないというような悪循環が、今、市内にも多くそういった例があるかというふうに思います。

この保育についてやっぱり進めていかないといけないというふうに思うのですけれども、今一番やっぱり心配されているのは、保育士不足ということでありまして、別府市として、この保育士不足についてどのように取り組んでいるのか。まずこの点についてお尋ねしたいと思います。

○次長兼子育て支援課長（勝田憲治君） お答えいたします。

議員御指摘の保育士不足による待機児童等は大きな問題で、全国的な問題であります。これに伴いまして、国も保育士の技能・経験に応じた処遇改善を図り、保育士の労働条件、また保育士不足等を解消する施策を図っているところでございます。

市としても、市が独自のさらなる処遇改善等の対策につきましては、現状、財政的な課題もあるので厳しいと考えております。また、この保育士の不足は、公立保育所も同様でありますので、市としても非常勤の保育士等の確保に向けてその辺の対策を協議しなければならないというふうに考えております。

○14番（市原隆生君） 今、国は幼児教育の無償化ということを打ち出しているわけですが、現場を見るにつけ、非常にやっぱりそういった保育士不足というのがある中で、

確かにキャパについては、耐震化も含めて保育園が新しい施設にどんどん建ち変わっているというところを目の当たりにしているのですけれども、やはり保育園の部屋が広くなっても保育士さんの確保ができなくて、受け入れがなかなかできないというようなところも多く見えております。この辺について、国のこれからの方向性と、それから別府市がこれから取り組もうとしていることについて、その点どのようにお考えでしょうか。

○次長兼子育て支援課長（勝田憲治君） お答えいたします。

幼児教育、保育の無償化につきましては、先日の報道、政府の方針ですけれども、2020年度までに完全実施をする方針ということが打ち出されております。現段階では、国・県を通して通知等が来ておりませんので、詳細な実施内容、時期等については十分把握できていませんが、まず無償化になれば当然保育所に預ける児童が、利用がふえると思います。それに先立ちまして、まずは保育所受け入れの態勢、保育士を確保して十分な保育ニーズに応えることが必要であろうかというふうに考えております。諸課題に当たっては、当然これらの保育士の確保対策を図りまして、待機児童の解消が必要と考えますので、こういったことにつきましては、必要に応じて国・県等に要望していきたいというふうに考えております。

○14番（市原隆生君） 国のほうのこの無償化、幼児教育の無償化がどのような方向でいつごろ決まってくるのかというのが、まだ見えていないのですけれども、しっかりとこういったことに対応できるように頑張ってくださいというふうに思います。

次に、教育ということでお尋ねしたいと思います。

幼児教育が終わった後に、やはり教育を進める中で、先ほども申し上げましたけれども、冒頭で申し上げましたけれども、こういった教育がしっかり面倒を見てくれるので、このまちにやってきたという方も、先日テレビを見てありました。都会から引っ越してきたけれども、ここの教育は本当にしっかりと、任せて安心だということでここに来たのだというようなこともおっしゃっていたわけですね。

やはり子育てしやすい環境づくりに向けて、この特徴的な教育というのが、やはりそういった子育て世代の関心を引くのではないかというふうに思いますけれども、特徴的な取り組みをどのように考えているのかお尋ねしたいと思います。

○学校教育課長（姫野 悟君） お答えいたします。

子育て世代の移住・定住を進めるためには、魅力ある教育環境を整えることが効果的であると認識いたしております。例えば市内の幼稚園・小中学校では、特別な支援を必要とする幼児・児童生徒に対しまして、支援員51名を配置し、教育活動や学校生活の支援の充実を図っているところでございます。また、臨床心理士の資格を持つスクールサポーターを各中学校区に派遣し、小学校5、6年生と中学校1年生を中心に児童生徒・保護者・教員の悩みなどについて相談活動を行い、中1ギャップの解消を含めた小中連携の取り組みも行っているところでございます。

そのほか、学力の向上やいじめ・不登校のない学級づくり等による安心・安全な学校づくりを一層進めるよう努めてまいりたいと考えているところでございます。

○14番（市原隆生君） 子どもの教育もさることながら、今、本当に親の教育も必要ではないかというような声もよく聞きます。これはいい悪いは別にして、森友問題というのが非常に騒がれましたけれども、塚本幼稚園というところで、やはり親の教育について非常に厳しくしたということで、その点は厳しくされた親のほうも、非常にここなら任せられるということでその幼稚園に人が集まってきたのだというようなことも聞きました。その後の対応が非常にひんしゅくを買うといいますが、大変まずい対応があったわけですけれども、そういった幼稚園運営の中で本当に親の教育を目指しているということが非常に受け入れられたということも何かあるようであります。



そういった中で、今本当に子どもの教育はもちろんだけれども、やはり親もどうなのだというようなところが多々あるというようなことを、さまざまなところからお聞きするわけでありませうけれども、こういった教育の実現。市として、教育委員会としてどのような方向性を持っているかお尋ねしたいと思います。

○学校教育課長（姫野 悟君） お答えいたします。

家庭や地域とともに進める教育の充実に向けまして、別府市では平成28年度から市内全小中学校にコミュニティ・スクールを導入しており、県内でも特徴的な取り組みとなっております。各学校の運営協議会では、目指す子ども像の実現に向けた取り組みを学校・家庭・地域が協働して実施いたしております。例えば亀川小学校の挨拶運動では、学校は、「ワンストップ・ワンペコリ」の挨拶の取り組み、保護者は、月2回の交通安全指導日での挨拶運動、地域の方は、月1回の見守り・声かけをしております。地域全体で子どもの成長に資する共通の取り組みを行うことで、親も子も成長できる場となっております。

今後も、学校教育のさまざまな場を活用して、親子で成長できる教育を進めてまいります。

○14番（市原隆生君） ありがとうございます。子どもを産み育て、また幼児教育から学校教育に向けて本当にいい流れができるように取り組んでいただきたい。その先に人口減少を食い止めることができるというふうに考えておりますので、よろしくお尋ねしたいと思います。

最後に、アート・マンスについてお尋ねをします。

先日までということではございましたけれども、アート・マンスが開催をされておりました。これは、本当に市報の中に1ページ広告を見たわけで、今回で8回目ですよね。こういった内容がよく存じ上げない部分があったのですけれども、大きなパンフレット、分厚いパンフレットですね、新聞の半分ぐらい。見せていただいて、各地でこんなことをやっているのかということをお知らせいただきました。このアート・マンスの事業の概要について、まず最初にお尋ねしたいと思います。

○文化国際課長（杉原 勉君） お答えいたします。

アート・マンスは、芸術文化の振興と活力あふれる地域の実現を目指し、芸術文化にまつわる活動を幅広く募る登録型の市民文化祭です。2010年から毎年開催してきて、ことしで8回目を迎えました。

○14番（市原隆生君） 先ほども申し上げましたけれども、やはり地域によっては非常に認知度が低いということもあるかというふうに思います。本当に何をやっているのかよくわからないという。ただ何か一番見えるところは、今回、別府タワーがお地蔵さんになったということなのでしょう。あと、別府駅の前の熊八像を部屋で囲ったというようなところもありましたけれども、大変に地域によっては何をやっているかわからない、認知度が低いというところがありましたけれども、その点についてはどのようにお考えでしょうか。

○文化国際課長（杉原 勉君） お答えいたします。

ことしは、11月1日から12月3日まで33日間にわたり93団体、延べ107のプログラムを実施してきたところでございます。また、これらの取り組みにつきましては、市報に掲載したり、公民館や観光施設にパンフレットを配布するなどして広く広報活動を行ってきたところでございますが、これからプログラムを企画する方がふえると、皆さん多くの方々の認知度が高まり、参加者の増加も期待できるものと考えております。そのため、今後は主催者の混浴温泉世界実行委員会の方としっかりと連携をとりながら、企画者の発掘にも取り組んでまいりたいと考えております。

○14番（市原隆生君） 今回で8回目ということですが、これまでの参加者、それからまた経済的な効果というのはどのようにお考えなのでしょうか。

○文化国際課長（杉原 勉君） お答えいたします。

第1回から第7回までのプログラム数や参加者数、また団体数、経済効果などは把握しております。また、さらにホームページにも掲載をしているところがございます。

なお、ことしの実績につきましては、現在集計中でございます。

なお、昨年度の経済効果につきましては、約6,500万円と推定をしております。

また、現在開催中の個展形式の芸術祭「西野達 in BEPPU」につきましては、3つの会場に延べ1万3,741名の方が訪れている、このような集計になっております。

○14番（市原隆生君） 今回、目につくところで、先ほど申し上げましたけれども、別府タワーと、それから別府駅前の熊八像のことがありました。このことを課長にお尋ねしたところ、大変に世界的なアーティストが手がけたということで世界的な広がりがあったのだというようなことも教えていただきました。このアート・マンス、また「in BEPPU」という、これを含めて混浴温泉世界と言うんでしょうか私は初めて聞いたのですけれども、この事業をしていく中で世界的なそういったアーティストに手がけていただくことで世界的な広がりがあったのだということをお尋ねしましたし、実際に、何なのかよくわからないというふうに思っていたところ、別府市民の文化祭だということを知って少し納得できた気がいたしました。

こういった魅力というのをさらにわかりやすく、また余りかかわっていないといいますか、引っかけのない地域も別府市内にあるわけですが、そういった方も参加してもらえるように今後発信していただきたいというふうに思いますけれども、この点はいかがでしょうか。

○文化国際課長（杉原 勉君） パンフレットの、さらなる視覚的に訴えるパンフレットの掲示、あるいはホームページへの掲載など、さまざまな広報活動について今後も取り組んでまいりたいと考えております。

○14番（市原隆生君） こういったことを最初は限定的に何回かやったら終わりということだったのが、大変好評でこういうふうにつけてこられたというふうに思いますし、この事業を続けていくのであれば、本当に多くの市民がまた参加できるようにしっかりとこの広報をしながら、多くの市民を巻き込みながら続けていただきたい、このことをお願いして質問を終わります。ありがとうございました。

○5番（森 大輔君） お昼の一番眠たい時間帯になりますが、御協力をお願いしたいというふうに思っております。

初めに、別府市の財政状況から質問していきたいと思っております。

ことしの10月、「別府のみらい検討会議」が設置されました。これまで計3回会議が行われましたが、これまでの会議の、まずこの会議の目的、構成員、そして協議内容はどのようなになっていますか。

○観光戦略部長（田北浩司君） お答え申し上げます。

目的としましては、「別府のみらい検討会議」は、基幹産業及び観光の進化により、将来にわたり別府市民の生活安定・向上を図ることを目的としております。さまざまな関係者が一体となって別府観光の現状や課題を共有し、将来の観光政策のあり方やその具体的手法について議論を行うこととして設置されたものであります。

会議を構成する委員としましては、議長役である別府大学国際経営学部・関谷忠学部長を初め、市内旅館ホテル組合の地区ごとの組合長、観光協会、商工会議所、観光関連NPO、大学関係者、日本交通公社ほか観光関係の有識者、オブザーバーとして政府関係者等、これまで3回の会議を実施してまいりました。

なお、会議につきましては、会議は公開とし、会議内容や提出資料については、全てホームページで公開しております。

第1回目につきましては、現状、課題、将来性について自由な議論を行いました。増加する外国人観光客の方々への対応など、データに基づく戦略づくりや旅館・ホテルの人手不足の問題等多くの課題があることを確認したところであります。

2回目につきましては、第1回目の議論を踏まえ、課題解決や今後の成長のために必要となる観光予算の確保や観光人材の育成について、本市全体の事情を紹介しながら、他の観光都市の現状等も比較の上、意見交換を行いました。その中で、現状におきまして、他の観光都市との比較をしても、全体予算に占める観光予算の割合が著しく低い状況や、観光の専門人材の育成が難しい環境にあることの確認をしたところであります。

その一方で、全国のさまざまな自治体ではDMO組織や宿泊税創設や入湯税の引き上げといった独自財源の確保を検討している自治体も多くあり、前回の3回目の会議では、独自財源確保について、各委員からの率直な御意見をいただいたところであります。

○5番（森 大輔君） 私は、その第3回目の、独自財源の確保について協議をされた会議に行ってきました。それぞれ第一線で御活躍されているそうそうたる方々が、別府観光をどう発展させていくか、白熱した議論を拝聴いたしまして、議員として大変勉強になりました。また、市役所からは両副市長さん初め関係する部課長さんも参加をされ、別府市の厳しい財政状況や観光予算の実情を説明され、なかなか熱の入ったいい会議だった、そのように思っております。

御承知のように、別府市は扶助費、そして義務的経費が多いために経常収支比率が97.8%と極めて高い水準にあり、観光などの投資にかける財源が少ないと言われております。具体的には年間約450億円ある歳出額の中の、観光費は約5億3,000万円と言われております。これは全体の1.2%しかありません。ちなみに、熱海市では年間約182億円の歳出額のうち、観光費は約3億9,000万円、これは全体の2.2%、そのように言われています。

これからより戦略的な観光施策が問われる中で、では、財源をどのように確保していくか、この議論をされていましてこの検討会議、今後の見通しはどのようになっていますか。

○観光戦略部長（田北浩司君） お答えいたします。

これまでいただいた多くの御意見は、観光財源確保の必要性は理解するものの、この用途の明確化や議論の中で入湯税や宿泊税などにつきましては、納税者である宿泊客への理解醸成、宿泊客の負担とならないような税率設定等を求める声や、ほかには観光予算の拡充は、入り込み客や宿泊客の増加に必ずしもつながるとは限らないのではないかなどの意見もありました。

今後は、第3回目の議論を踏まえ、各委員から出された多くの論点を中心に議論を行い、中間報告が出される予定となっております。

また、特別徴収義務者である旅館・ホテル事業者や宿泊客へのアンケートを実施しながら、今年度中に6回を開催し、観光予算の議論のほか、別府観光の将来のために必要な取り組みについて、「別府のみらい検討会議」の議論を継続していく予定となっております。

○5番（森 大輔君） これまでの会議におきまして、入湯税増税についてさまざまな御意見があったと思います。慎重な御意見を求める、そういった声もあったかと思います。また、財源の使い方の明確化、そして何より効率的な行政運営を求める、そういった御指摘も多々あったと思います。特に御意見の中でありましたように、観光財源の確保は必要だが、観光予算の拡充は必ずしも観光客の増加につながらない、この御意見には正直考えさせられました。つまり、財源の拡充を求めることよりも、まずはお金をどのように使うか、いかに効率よく効果的に使うか、この点が問われている御意見だったと思います。そういう観点から、私は今回、入湯税増税議論について焦点を当てて質問をしていきたい、そのように思っています。

まず、入湯税とはどのような税ですか。

○総務部長（榎山隆士君） お答えをいたします。

入湯税とは、地方税法第701条に、「鉱泉浴場所在の市町村は、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設及び消防施設、その他消防活動に必要な施設の整備並びに観光施設の整備を含む観光の振興に要する費用に充てるため、鉱泉浴場における入湯に対し入湯客に入湯税を課するものとする」と定められております。

地方公共団体が地方税を課する場合に、通常用いることとされている標準税率は、1人1日150円でございます。別府市の税率は、宿泊料金または飲食料金の金額で大きく4つの区分がございます。宿泊料金または飲食料金が2,000円以下のものは50円、2,001円以上4,500円以下のものは100円、4,501円以上のものは150円、また娯楽施設を有する場所における鉱泉浴場を利用するものには40円というふうになってございます。

○5番（森 大輔君） 御答弁のように、現在別府市は標準税率を採用しており、4,501円以上の入浴客に対しましては、1人1日150円徴収をしています。また、4,500円以下の入浴客に対しては、それぞれの入浴価格に合わせて40円から100円徴収をしているということです。

では、平成28年度の入湯税の収入と使徒の状況はどのようになっていますか。

○財政課長（安部政信君） お答えいたします。

入湯税は、この使徒につきましては、毎年度予算編成の中で決めております。平成28年度決算におきましては、入湯税は約3億円収入がございました。その使徒としましては、観光案内所の運営費、あるいは祭り・イベントの開催費などの、こういった観光費に約2億6,000万円、耐震性貯水槽整備などの消防費、これに約3,600万円、し尿処理場春木苑改修費などの衛生費に300万円、こういった事業に財源として充てておるところでございます。

○5番（森 大輔君） 別府市の入湯税の収入は約3億円ということですが、全国の自治体の様子を調べてみました。入湯税の収入のトップは、箱根町の約6億8,000万円。ここは、別府市と同様に標準税率150円を採用しておりますので、収入に倍差があるということは、入浴客が別府よりも倍ぐらい多い、このような結果があらわれているのかな、そのように思っています。

では、全国の入湯税の課税状況について聞いていきたいと思います。平成29年度時点で入湯税を課税している自治体は、全国で976団体あります。この中で別府市と同じように標準税率150円を課税している自治体は幾つありますか。また、それは全体の何%に当たりますか。

○総務部長（榎山隆士君） お答えをいたします。

全国の自治体で入湯税を標準税率で課税しているものは892団体、全体の割合は91.4%となっております。

○5番（森 大輔君） 入湯税を課税している自治体の90%以上の892団体が、この標準税率を採用しているということですが、150円より安い入湯税を課税している自治体は幾つありますか。また、その中で最も低い入湯税を課している自治体と、その税率はどのようになっていますか。

○総務部長（榎山隆士君） 標準課税を下回っている団体は、80団体でございます。最低の税率を採用しているのは、広島県世羅町でございまして、1人1日20円でございます。

○5番（森 大輔君） という御答弁でありますように、全国で一番安い入湯税を課しているのは、広島県の世羅町で、その税率は何と20円ということであり、正直私もこの金額にはびっくりいたしました。そして、150円より安い入湯税を採用している団体は80団体で、これは全体の8.2%になります。

では、一方で150円より高い入湯税を課している自治体は、全国で幾つありますか。その中で最も高い入湯税を課している自治体と、その税率はどのようになっていますか。

○総務部長（榎山隆士君） 超過課税をしている団体は4団体でございます。最高の税率を採用しているのは、北海道釧路市、1人1日250円でございます。

○5番（森 大輔君） つまり、入湯税増税を行った自治体は、全国で4団体、これは全体の0.4%ですが、この4団体を具体的に言いますと、岡山県の美作市、大阪府の箕面市、三重県の桑名市、そして北海道の釧路市です。全国で最も高い入湯税を課しているこの釧路市。調べてみました。そうしましたら、実はここは確かに250円の課税をしておりますが、要綱によりますと、国際観光ホテル整備法に基づく登録ホテル・旅館に該当する施設においてだけ250円を取っているということがわかりました。

では、その登録ホテル・旅館は一体何軒あるのかということで調べてみますと、阿寒湖周辺にたった6軒しかございませんでした。つまり、その6軒の宿泊施設だけが250円に増税をしたということになります。また、それ以外の釧路市では、今も150円の入湯税のままです。残り3つの自治体においては、温泉地としての経済規模が限定的で、別府市の参考になるのか少々疑問があります。

このように全国の自治体の状況を調べて思ったことは、入湯税増税をした事例が少し乏しいので、別府市規模の温泉地が増税をした場合の地域経済に及ぼすよい面と悪い面、このことについてまだまだ調査が必要だと思っております。そういう観点から、これからも慎重に議論はしていくべきではないか、個人的には考えております。

そこで、入湯税増税をした場合のメリットとデメリットについて具体的に聞いていきたいと思っております。

まず初めにメリットについて。仮に別府市が入湯税を250円に増税した場合、市としてどれぐらいの増収を考えていますか。

○総務部長（榎山隆士君） 今、仮にというお話でございましたので、その前提でお話をさせていただきますと、平成28年度税率の150円に該当する入湯客数は182万6,580人でございます。単純にこの平成28年度において150円に該当する入湯客数に、今、議員からお示しがございました250円を乗じた場合に、単純に言いますと、1億8,265万8,000円の増加となっております。

○5番（森 大輔君） 約1億8,000万円の増収だということですが。ただし、これはあくまで平成28年度の入浴客をベースに計算をしたらということでもあります。仮にこれだけの財源を得るとして、では一体何をするのか、どのように使うのか、それが次の課題になってくるだろうと思っております。「みらい検討会議」においても、具体的な案がないと、増税の理解は広く得られない、委員さんから御指摘されていたように、私もこの点については同じ意見です。

市として、財源を得た場合、何に使うか。そういった具体的な観光のビジョン、または新しい施策について考えていますか。

○観光戦略部長（田北浩司君） お答えいたします。

「みらい検討会議」では、さまざまな課題を踏まえ、新たな観光施策のあり方とともに、その実効性を担保するための財源確保の手法についても議論を継続しているところでございます。検討会議の議論の中で現状の別府観光の課題として、外国人観光客の受け入れ態勢、地域間連携、広域観光への対応、ユニバーサルデザインへの対応など意見もいただいております。

今後は、これらの課題を踏まえ、将来の別府観光の発展に向け新たな観光施策のあり方について検討し、使徒などについての議論が本格化されていくものと考えております。

○5番（森 大輔君） 今後、検討会議において提案されるさまざまなアイデア・御意見を

受けながら、最終的に別府市がどのような提案をしていくのか。これについては楽しみにしておりますが、これまで余り結果が出ていない観光事業の見直しも含めて何か新しい別府市の方針が提案されるということを期待しております。

ここまではメリットについて聞いてきました。これからはデメリットについて聞いていきたいと思えます。

単刀直入に聞きますが、入湯税増税のデメリットはどのように考えていますか。

○総務部長（檜山隆士君） お答えを申し上げます。

さっきの答弁で申し上げましたとおり、入湯税の超過課税のほか、観光財源確保にはさまざまな手法があると思われまふ。次回以降の「みらい検討会議」からその議論が本格化されるというふうを考えております。

入湯税超過課税のメリット・デメリット、これを含めました観光財源確保の論点につきましては、関係者の皆様から今後意見をお聞きし、また、既に独自財源確保に取り組んでいる自治体の事例も参考にしながら、さまざまな角度で整理をしていく必要があるというふう考えております。

○5番（森 大輔君） それでは、私のほうからこれまでの検討会議で出てきたデメリット、反対意見といいますか、紹介を幾つかさせていただきたいと思えます。

ホテル業を経営されているある議員さんがこう言われました。「入湯税を上げるということは、宿泊料金、つまり価格を上げるということです。別府という商品力、ブランド力が伸び悩んでいる中で、九州のどの温泉地もしていない入湯税を課税した場合、お客さんがふえるどころか減るのではないか。また、都市間の価格競争に負けてしまう」、そういった危惧をされておりました。確かに価格設定というのは、とてもデリケートで難しい問題だと思えます。「価格を間違えれば、別府温泉は高くなった、そういったマイナスのイメージが広まるおそれがある。それをクリアできるのか」、そう疑問を投げかけておりました。

また、執行部の提案として、基幹産業である観光をさらに進化させる新たな取り組みとして、それをつくり、投資がリターンされる新しい観光施策の推進を図りたい。その1つの手段として入湯税を増税し、得た財源の使い方については、市が勝手に決めるのではなくて、観光関係の方々と一緒に決めながら施設整備、イベントとして観光宣伝など、いろいろしていきたい、このように言われたと出ておりました。そうすれば別府のブランド力が向上し、客がふえ、客単価もアップするとイメージを持たれておりました。しかしながら、果たしてそのとおりになるのだろうか。

また、委員さんから、「これまでの観光消費、地域経済をどう活性化していくか、行政も民間もいろいろチャレンジしてきました。しかし、現実には厳しく、観光客数の減少、観光消費の低迷、地域経済の後退に悩んでいます。それが、この増税を機にいきなりお金の使い方がうまくなっている、観光施策が変わり、別府のブランド力が向上し、客がふえ、客単価が上がり、観光消費額も上がり、地域経済を好転させる、もしもこのように考えているなら、それは非常に甘い考えである」、これは大変厳しい御意見もいただいたと思えます。

私は、何もこれまでの全てが行政の責任と言っているわけではありませぬ。ただ、1つの御意見ですが、これは最前線で観光業を牽引されてきた方が言われている御意見でありまして、「増税してまで財源を拡充することが、本当に別府の発展につながるのか。また、本当に効果的なお金の使い方ができるのか。この2点について不確かである以上、増税のメリットよりもデメリットのほうが大きい」という、そういった御意見については、私は重く受けとめなくてはならない、そのように思いました。なぜならば、私もお金を効果的に使うということが一番難しいことであると思っているからです。

ここまで、入湯税増税のメリットとデメリットについてさまざまな御意見を紹介しなが

ら指摘をさせていただきました。基本的に誤解を生じると悪いので申し上げますが、私は、観光など投資にける財源の拡充は必要であると思っています。しかし、どのように財源を確保すべきかという点において、入湯税増税という方法が本当にベストなのか、また、ほかに方法はないのか、大きな疑問を感じている一人です。

ここに、別府市が作成しました、財政課が作成した資料を持ってきました。この中に別府市の財政状況が示されていますが、特に注目すべきと思った点は、別府市の個人市民税や固定資産税の収入が、他の類似団体と比べて少ないと指摘されているところにあると思います。ここに本来別府市が真っ先に取り組まなくてはならない問題や課題が山積している、そのように考えています。御存じのように別府市の市税収入は、入湯税のほかに個人市民税、法人市民税、固定資産税、そして軽自動車税、たばこ税、鉱産税、特別土地保有税、そして都市計画税などありますが、この中で主な3つの財源は何ですかと聞かれば、それは間違いなく個人市民税、法人市民税、固定資産税であると思っています。この3つの状況を見れば、ある程度別府市民の所得はどうなのか、経済状況はどうなのか、これが見えてくると思います。基本的に市民所得が、または人口が減りますと、当然市民税収入は減ります。景気が後退すると、固定資産税は減少する傾向にあると思います。

では、確認いたしますが、ここ10年間の個人市民税、法人市民税、そして固定資産税の収入の状況はどのようになっていますか。

○債権管理課長（永野康洋君） お答えをいたします。

平成19年度から28年度まで10年間の市税の状況について、現年度の収入額ということで説明をさせていただきたいと思います。

まず、個人市民税につきましては、平成19年度収入額は48億355万円となっており、翌20年度は4,100万円ほど増収したものの、平成21年度以降は減収傾向が続いたところでございます。しかし、平成27年度からは増収に転じ、28年度収入は46億606万円となっております。平成19年度と28年度を比較いたしますと、収入で約4.3%、1億9,750万円の減収となっております。

次に、法人市民税でございますが、おおむね個人市民税と同じような傾向にございますが、個人市民税が増加に転じた27年度以降、これにつきましても減収が続いているところでございます。19年度と28年度の比較は、19年度8億9,951万円から15%減収の7億5,801万円となっております。

それから、都市計画税を含む固定資産税につきましても、同じような傾向で、19年度収入72億9,726万円から9%減の66億510万円となっております。

この3税を合わせますと、10年間で現年度ベースで約10億円の減収となっているところでございます。

なお、この3税を合わせた課税額は、10年間で14億3,000万円減少となっておりますが、これに比較しまして収入額の減収がある程度抑えられておりますのは、徴収率のほうが現年度ベースで3ポイント、滞納繰り越し分を含めると11ポイント上昇していることが原因でございます。

○5番（森 大輔君） この3つの税収が、減少しているということがわかりました。まさに、これが別府市の財源不足の根幹に当たる部分だと思っています。御答弁によりますと、個人市民税は約1億9,000万円の減収、法人市民税は約1億4,000万円、そして固定資産税については約7億円の減収。これら3つの減収を合わせると、10年前の平成19年から平成28年度までで市税収入が約10億円も減ったということになります。もしもこの10億円規模の収入が維持できていたならば、もしくは増収となっていたら、協議会の中でもこの増税議論についてより前向きに検討がされたと思っています。なぜなら、今増税したら、それは税収が減ったから増税をするのでしょーと言われても言いわけがでな

い状況にあるからです。この10年間で約10億円税収が減ったということは、これは一体何を意味しているのか。10年前より市民生活は豊かになったのか、所得はふえたのか、経済は好転したのか、人口はふえたのか。その答えがここにあるように感じています。

別府市として、これらの税収が減少した要因、どのように考えていますか。

○債権管理課長（永野康洋君） お答えをいたします。

まず、根本的な要因は、やはり課税される税額が減少しているというところにあると思っております。

それでは、なぜ課税額が減少しているかにつきましては、まず個人所得の伸び悩み、それから個人経営も含めました法人数と営業利益の減少、さらには人口減少、こういったものが考えられると思っております。

○5番（森 大輔君） 個人所得の伸び悩み、営業利益の減少、そして人口減少、この3つの要因、これこそが市が全力で取り組まなくてはならないテーマであると思っております。

ちなみに、現在の1人当たりの市民所得は幾らですか。また、県内の市町村と比べてどのような状況にありますか。

○総務部長（檜山隆士君） 「平成26年度大分の市町村民経済計算」、この資料によりますと、1人当たりの別府市民の所得額は207万9,000円でございます。県内の18市町村で比べますと、16番目でございます。

○5番（森 大輔君） 別府市民の所得が県内16番目というのは、厳しい数字です。今から10年前の市民所得はどうだったのか調べてみましたら、平成19年度は211万8,000円でした。やはりこの10年間で市民所得も減少傾向にあり、厳しい現実と直面しているということがわかりました。

最後に、私の考えを提案して終わりたいと思います。今回は入湯税に焦点を当てて質問をしました。なぜなら、財源拡充の方法については、観光関係者、専門家、そして大学関係者の中でも御意見が分かれています。私は、増税による財源の拡充については、慎重に行っていくべきと考えています。それよりも、まず取り組むべきは個人市民税、法人市民税、そして固定資産税の減少傾向を向上させていくこと。しかし、残念なことにまだ改善の兆しは見られていません。

けさですが、先輩の首藤議員さんからも御指摘がございましたけれども、平成27年度時点において100億円を超えた基金が、平成29年度末には約81億円となる見通しで、この2年間で約19億円減少し、平成31年度には50億を下回る、そういった懸念があります。

長野市長は、宣伝マンとしてすばらしい市長です。私も見習っていきたいと思います。しかし、一方で別府市として観光客がふえたのか、観光消費額がふえたのか、人口がふえたのか、市民所得がふえたのか、経済が好転したのか。これらについては、目に見える具体的な数字としてなかなか見えてこないという意見もお聞きします。私も議員の一人として、市民生活が向上する政策についてはこれからも協力していきたいと思います。しかし、さまざまな政策や地道なまちづくりを展開して市民所得の増加、そしてまた経済の好転の実現に伴う市税の増収による財源の拡充を図る方法が、市政運営の王道であると思いますが、いかがですか。

○副市長（猪又真介君） お答え申し上げます。

まず1点。先ほどの議員の御質問の中で、いろいろやったけれども、観光客が減っているというようなことで引用されておりますけれども、これ、観光動態を確認していただければと思いますが、平成26年度以降、去年の熊本地震があった平成28年を除き、本市の観光客数、入り込み客数、宿泊客数とも増加している傾向にあるということを申し添えます。

それと、市民所得の増加に伴う市税の増収分を財源に充てることが王道という御意見、



これは理解をいたしますけれども、先ほど来担当課長のほうが御答弁申し上げているとおり、10年間で市税収入が約10億円減少している状況でございます。これから迎える将来の人口減少による地域経済の縮小や労働力の縮小が間違いなく続く中で、短期間で市税の大幅増加を見込むことは、実態を把握した上での行政運営であるとは思っておりません。一部の地方自治体、例えば企業城下町であったり、周辺のベッドタウンであったりという、こういった自治体は税収入が増加しているというお話も聞くところでございますが、マクロ的に見れば日本全国の地方自治体が、市税収入が伸び悩んでいるということが大きな悩みになっているところが、大きな悩みになっていることをお聞きしているところでございます。

一方で、先日開催されましたONSENアカデミア、ここに参加していただいた北海道のニセコ町の例を御参考までに御紹介すると、観光投資が進んだことにより観光客数がふえ、さらに市税収入が顕著に増加しているという御報告をちょうだいしているところでございます。また、さらに観光の進化のために法定外目的税である宿泊税の検討も開始しているというお話をお聞きしました。税収減により財政が厳しい自治体の多くは、ニセコ町の例のように財源確保の検討を進めているという事例は多くございます。それら他の自治体の取り組みを鑑みれば、厳しい財政事情の中で地域の実情に応じた形で財源確保の手法を考えることは、むしろ今後の地方自治体の行政運営の中では必要であることというふうに思っております。

「地域みらい検討会議」のところについては、先ほど来部長から答弁しておりますので割愛をいたしますが、その検討会議の中でも、これから観光を伸ばす手法の1つとして入湯税の増税のことについては検討していきましようというふうな委員の一致を見ておるところでございます。御案内のとおり税を引き上げること、これは国税であろうと地方税であろうと、非常にデリケートな話でございまして、るる御意見また課題、指摘等もございまして、これらについて次回以降引き続き検討していく予定になっております。

いずれにしても、財政事情が厳しいことや、今後も財政需要が膨らむことを理由に、観光の進化に必要な投資を見送ること、これは観光が本市の基幹産業であることを考えれば、決して許されることではないというふうに思っております。

先ほど来話が出ているとおり、2019年ラグビーワールドカップがございまして。また、2020年には東京オリンピックと。本市の観光において大きなチャンスが到来する今こそ、財源論やDMOの組織といった組織論にも避けることなく多くの関係者が議論を重ね、合意形成を図っていくことが重要なことであり、それらの議論の結果を真摯に応え、市政に反映させること、これが今の市政に課せられた責任と思っております。

○5番（森 大輔君） ワールドカップ、東京オリンピック・パラリンピック、もちろんこれは大切だと思っております。私も、議員の一人として誘致事業であるとか整備事業、DMOの設置、協力、賛成をしまいいりました。しかし、これらは2年、3年後の話です。問題は、ラグビー、オリンピック、そしてパラリンピック後の別府市。10年後、皆さん、もしくは私もそうですが、ここにいないかもしれませんが、振り返ったときに市民生活は向上したのか、所得は上がったのか、別府市は発展したのか。その答えが数字になってあらわれてくると思います。そのときに今の行政のおかげで、よい意味で言われるようにしていけないといけないと思います。10年後、20年後、別府市が今より発展している姿がイメージできる、そういった市政運営をこれからも運営していただきたいとお願いをして、このテーマについての質問を終わります。ありがとうございました。

では、別府市のスポーツ振興について質問をしていきたいと思っております。

市長、副市長、教育長にお聞きしますが、スポーツは何かされていますか。

○教育長（寺岡悌二君） お答えいたします。

私のほうから一括して答弁してもよろしゅうございますか。(発言する者あり)

長野市長におかれましては、甲子園を目指した硬式野球の御経験がございますが、最近では少年野球の始球式に投げるような姿しか拝見しておりませんで、なかなかスポーツをする機会がないと聞いております。

阿南副市長におかれましては、42.195キロを走破するというマラソンランナーでございます。

猪又副市長さんにおかれましては、ラグビーで活躍されたという経験がございますけれども、最近では別府公園周辺で健康ウォーキングをされているというふうに、やっているということでございます。

私も、野球と町なか研修ウォーキングを少し……(笑声)

- 5番(森 大輔君) そうですか、皆さん、それぞれ公務がお忙しい中、スポーツもされているということで、聞いてよかったなと思っています。ちなみに私は、以前は剣道をしていました。今は水泳を時々しております。一般的にスポーツをしていないという方でも、スポーツを観戦するという方は、きっと多いと思います。例えば野球やサッカーはもちろんですけども、最近ではラグビーの観戦、楽しむ方もふえてきたと思います。

今回は、スポーツの質問をするに当たっていろいろ調べてきました。まず、スポーツ競技の数についてですが、オリンピックに認定されているだけでも約400種類あります。認定されていない競技については、その倍以上あると言われております。また、スポーツ人口、競技人口については、平成28年度総務省が出している社会生活基本調査によると、人口の約1億3,000万人のうち約7,000万人の方々が、何かのスポーツをしているとあります。これは、人口の約65%に相当します。また、県内の状況を調べてみますと、人口約100万人のうち約68万人がスポーツ活動をしているとありました。人口の半分以上の方がスポーツをしているということで、改めてスポーツの魅力、可能性を考えさせられました。

では、課長、日本で一番競技人口が多いスポーツは何だと思えますか。

- スポーツ健康課長(梅田智行君) お答えいたします。

私が思いますに、野球もしくはサッカーだと思います。

- 5番(森 大輔君) 不正解です。でも、無理はありません。これは余りに身近過ぎて答えられない方も恐らくいらっしゃると思います。1位は、実はウォーキングです。意外です。意外といえば意外、でも、言われるとそうだなと納得すると思います。2位が、器具を使った運動、これはジムなどの数だろうと思います。3位がボウリング、4位がジョギング、5位が水泳、6位が登山、7位が釣り、8位がサイクリング、9位がゴルフ、そして10位が野球です。このランキングは総務省が出している調査ですが、この資料を見る前は、私も個人的に野球かサッカーが1位かなと思っていました。しかし、競技人口で言えばウォーキング、ボウリング、そして登山、ふだん、なかなかテレビやニュースで余り見ないスポーツが、意外と競技人口が多いということがわかります。

また、ここで紹介できないスポーツはたくさんありますが、それはそれぞれの競技で活躍されている方々を応援していくことが、地域経済のためにも大切な施策であろう、そういった思いで質問をしていきたいと思えます。

まず、別府市が取り組んでいるスポーツ振興奨励金とは、どのような事業ですか。

- スポーツ健康課長(梅田智行君) お答えいたします。

スポーツ健康課では、スポーツ振興奨励金を平成3年度から要綱を定め支給しております。支給の範囲としまして、大分県の予選大会で優勝、または上位大会への出場資格を得て全国大会、西日本地域及び九州規模の大会に出場の資格を得た個人及び団体、西日本地域または九州規模の大会に出場し、全国規模の大会に出場する資格を得た個人及び団体、

国際的規模の大会に出場する資格を得た個人及び団体、その他特に奨励することが必要と認められるものとして奨励金を1会計年度内に年間2回まで申請ができ、支給しております。

○5番(森 大輔君) では、これまでの支給実績はどのようになっていますか。

○スポーツ健康課長(梅田智行君) お答えいたします。

交付要綱で定められました奨励金の額でございますが、ここで言う「個人」は、個人種目で単独で勝ち抜いた個人を指しております。また「団体」は、団体種目で勝ち抜いた団体チームを指しております。九州・西日本大会では、小中学生の個人7,000円、団体6人から9人4万2,000円、10名以上7万円でございます。高校・大学・一般は、その半額でございます。全国大会では、小中学生の個人1万4,000円、団体6から9名8万4,000円、10名以上14万円でございます。高校・大学・一般は、その半額でございます。国際的規模の大会は、小中学生・高校・大学・一般の個人、全て5万円、団体6から9名30万円、10名以上50万円でございます。

これらをもとにスポーツ奨励金の平成28年度実績で申し上げますと、九州大会で341人、全国大会で153人、国際大会で14人、個人・団体合計24種目、129件、508人で、金額346万6,750円を支給しております。

○5番(森 大輔君) 支給された具体的な種目の一覧も拝見させていただきました。24種目の競技で活躍をされた方々を奨励されておりました。大変よいことだと思います。引き続きこの奨励金事業が多くの方に活用されることを期待しております。

では、次に全国スポーツ大会出場応援補助金事業について質問していきます。これが一番聞きたい事業になります。

この事業の概要はどのようになっていますか。

○スポーツ健康課長(梅田智行君) お答えいたします。

別府市スポーツ全国大会出場校の児童生徒の応援に要する、交通費補助金を支給しております。補助金の交付対象者は、地区予選や選考会を経て全国大会に出場する学校とその関係者で組織する団体でございます。補助条件として、スポーツの応援という教育的効果を考えて出場するスポーツクラブに参加する児童生徒を除き、学校の児童生徒が30人以上応援に行く場合に、その児童生徒に補助することとし、経費については、応援に行く児童生徒の交通費に限定し、大会会場までの1往復の交通費の2分の1、上限を100万円として補助しております。

○5番(森 大輔君) この事業のユニークなところは、全国規模のスポーツ大会出場に応援に行く児童生徒の交通費の半分が補助されるという点だと思います。ただし、これには条件があり、30名以上の応援者が行く場合に限り支給されるということになっています。しかし、こうなると支給を受けることができる全国大会は限られてくると思いますが、この事業の支給実績はどのようになっていますか。

○スポーツ健康課長(梅田智行君) お答えいたします。

全国スポーツ大会出場に伴う応援補助金が制定されて以降については、平成21年春の選抜甲子園に明豊高校が、平成24年春の選抜甲子園に青山高校が出場しております。また、夏の甲子園では平成21年、23年、27年、29年度に明豊高校が出場しております。補助金額はそれぞれ100万円から300万円を支給しております。本年度は、明豊高校が夏の甲子園で準々決勝、ベスト8へ勝ち進みましたので、3試合分の往復交通費300万円を支給しております。

○5番(森 大輔君) この事業は、平成20年に創設されています。そしてまた、御存じのように、これが創設される前には、別府市高等学校野球全国大会出場補助金という事業がありました。これは、甲子園に出場する高校に対し選手・監督の旅費、野球の備品購入費、

応援団の交通費などを補助していたと聞いています。上限金額は500万円でした。また、それ以前には、甲子園出場に対し1,000万円支給されていた時代もあったと聞いております。今ではなかなかできない金額ではありますが、確かに甲子園はそれだけの価値がある大会なのかもしれません。NHKが試合内容をライブで放送する。そして、多くの方がそれを見て感動して、大変楽しみにしているスポーツ、大会であります。

私の母校は明豊です。私が1期生のときに、同級生の野球部が初めての甲子園に行きました。そして、ベスト8まで行きました。今でもあのときの選手の名前、プレー、そして感動は覚えています。あれから明豊は何度も甲子園出場を果たして、今や甲子園の強豪校の1つとして全国に伝わりつつあります。同時に、「明豊といえば別府、別府といえば明豊」と言われるようになりつつあり、全国に別府を宣伝する大きな役割も担ってきたと、卒業生の一人として大変誇らしく思っています。

また、市長さんを初め部課長の皆さん、議員さん、そして私も自腹で甲子園に応援に行きました。また、甲子園に応援は行けなくても、テレビを見て応援された市民の皆様、寄附をされた皆様、そのほかさまざまな形で応援をされた皆様、本当に多くの応援者の支援があり成り立っている大会なのです。改めて、すごい大会だと考えさせられました。

そういった意味でこの宣伝効果、影響力が大変大きい大会ですので、それなりの応援体制を市に求めるというの、ある程度理解はさせていただいております。今後、市としてどのような支援のあり方があるのか。また、今の時代に合った応援の仕方があると思しますので、一緒に協力しながら考えていきたい、このように思っています。

この事業について、1点だけ指摘したいことがございます。この補助金事業は、本来特定のスポーツ大会に限らず、全ての全国スポーツ大会出場に応援に行く人たちの交通費を補助する目的で創設されたはずですが、しかし、現状は甲子園に応援に行くためだけにしか利用できない補助金事業となっていると思います。平成20年から計6回の支給実績がございましたが、この全てが甲子園出場に対して補助された一方で、ほかのスポーツ大会には補助されていませんでした。本来の趣旨・目的に従えば、もっとさまざまなスポーツ大会への応援に支給ができる補助金事業であるべきと考えています。さまざまな全国大会に出場する彼ら・彼女らを陰ながら応援する方々をサポートする、これはとても競技に出る選手の大きな力になっていくと信じています。ただし、今のままでは要綱の30名以上の児童生徒が応援に行く場合という条件のために、一部の全国大会出場への応援にしか利用できない事業となっていますので、この人数制限をなくして、少人数で応援に行く場合でも利用できるように事業を見直していくべきではないでしょうか。

○教育参事（湊 博秋君） お答えをさせていただきます。

今、議員がおっしゃったように、現在、この補助金については、甲子園出場時の支給のみというような状況でございます。議員御指摘のように、少人数での応援でもということですが、財政状況を考えながら今後協議をしていきたいと思っております。

○5番（森 大輔君） ぜひ、協議をしていただきたいと思います。この質問をするに当たりまして、担当するスポーツ健康課長、そしてスポーツをする関係者の皆様、いろいろな方々と相談をし、悩みながら質問を考えてまいりました。

最後に、教育長の御感想もお聞きして終わりたいと思います。

○教育長（寺岡悌二君） お答えをいたします。

別府市内にはすばらしい実績を持った選手がたくさんおります。今、議員さん御指摘のように、この補助金の要綱につきましても、参事が答弁しましたけれども、スポーツ推進審議会等で十分協議し、研究しなければいけないことだと思っております。

○5番（森 大輔君） 今後の別府市のスポーツ振興の取り組みに期待をして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○副議長（三重忠昭君） 休憩いたします。

午後 2 時 49 分 休憩

午後 3 時 10 分 再開

○議長（黒木愛一郎君） 再開いたします。

○1 番（阿部真一君） 初日最後の質問であります。皆さんが眠たくならないように粛々と進めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、最初に教育行政についてお聞きいたします。前回の質問でちょっと残した分でございますので、よろしくお願いいたします。

昨今、小中学校の教員の職務環境について、大変多忙であり、本来の業務である教育指導以外の活動、保護者との P T A 活動の話とか地域とのかかわりの話、中学校では部活等の業務に追われて、本来の子どもたち、生徒と向き合う時間が少なくなるように感じる場面が多くあります。

なお、若い層の教員の男女を問わず、自分の時間が確保できなくて、職務のほうに従事できないという話をよく聞きますが、別府市内の小中学校の勤務実態のほうはどのようになっているのか、答弁をお願いいたします。

○学校教育課長（姫野 悟君） お答えいたします。

教育委員会では、毎年 1 回、小中学校教職員の勤務実態調査を実施し、時間外勤務の状況を踏まえまして、学校の勤務環境改善を図っているところでございます。

本年度は 6 月に調査を実施した結果、時間外勤務が月 80 時間を超える教職員が、小学校で 23 人、6.9%、中学校で 59 人、30.9%となっております。

○1 番（阿部真一君） 今、課長の答弁にあるように、小学校で 5 名、中学校で 34 名ということで、データを見せていただきましたが、ほとんど校長先生、教頭先生等の管理職の方の残業時間が多いというふうに見受けられました。ただ、これはやはり数値の調査でありますけれども、実質的にはもっと水面下で教員の方は、やはり宿題を自宅に持って帰ったりとか、プライベートの時間を削ってまでも教育、小学校の時間、「勤務時間」と呼ばれるかちょっとわかりませんが、そういったことがあるというふうに聞きます。その中で特に今後、教育現場のほうで従事される先生、特に若い先生が、日ごろの業務等、保護者を含めた外部との人間関係の構築がなかなかうまくいわずに、組織、学校の教員の中でなかなかフォローができる先生の上下関係といたしまししょうか、そういったことができずに精神的に追い込まれたりする教員の先生が多くいるというふうにお聞きします。

市教委として、こういった若い先生たちのフォローアップ、それをどのようにしているのか。そしてまた、実績の数字があればお教えください。

○学校教育課長（姫野 悟君） お答えいたします。

教職員の心のケアにつきましては、市総合教育センターに配置されております臨床心理士が、心の悩みの相談に対応しております。また、県教育委員会の教育事務所に心のコンシェルジュが常駐しており、定期的に学校訪問を行いまして、平成 28 年度は延べ 89 校、172 人の教職員のさまざまな相談に対応していただきました。さらに産業医やストレス診断チェックの活用により悩みの早期発見・対応に努めているところでございます。

勤務実態の改善につきましては、各学校に勤務状況改善のための具体的取り組みを依頼しているところでありまして、今後、教育委員会といたしまして、各学校の実践を取りまとめ、効果的な取り組み事例を示していきたいと考えております。

○1 番（阿部真一君） 側面的な支援体制として、心のコンシェルジュというのを設置しているということで答弁がありました。

次に、女性の教員の先生、特に家に帰れば我が子がいる中で、我々保護者も 1 日の 3 分の 1 の時間を学校現場の先生に預けている。昔から、私のところもそうなのですが、

子どもからすれば、やはり親よりも先生とともに過ごす時間の割合がやはり多いのが現実でありまして、なかなか親に気持ちを開くのでなく、先生に開く場面もあるとは思いますが、そういった若い、特に女性の先生なんかの勤務実態ですね。人事面を含めてどういった配慮をとっているのか、市教委のお考えをお聞かせください。

○学校教育課長（姫野 悟君） お答えいたします。

子育て世代の教職員は、学校での残業が難しいため、各学校においては会議の縮減や行事の精選などによる事務時間の確保や、職場全体での一斉退庁の取り組みなどをしております。

教育委員会では、提出物や作成物の削減、会議の短縮などに取り組むとともに、市外からの通勤者には、通勤にかかる負担に配慮等をいたしております。今後も、さまざまな視点からの取り組みを進め、子育て世代の教職員の支援の充実に努めてまいりたいと考えております。

○1番（阿部真一君） ヒアリングの中で、実態としてはまだちょっと現場のほうの声を市教委のほうも判断しにくい部分もあるかと思いますが、夏に文科省のほうから、学校における働き方改革にかかる緊急提言のほうで、県の教育委員会のほうに通知されていると思います。

今後、教職員の勤務実態の改善が早急に迫られる、国のほうからの提言にあるように、どのように市の教育委員会として方向性を考えているのか、御答弁をお願いします。

○教育長（寺岡悌二君） お答えをいたします。

8月31日付で文部科学省のほうからの緊急提言を受けまして、本市におきましても、この教職員の長時間勤務につきましては看過できない問題であると受けとめているところでございます。より質の高い教育の維持・発展をするためにも、教職員の勤務状況、あるいは業務負担の軽減は喫緊の課題であると思っております。また、児童生徒と向き合う時間の確保も重要であるというふうに考えておりますので、今後、教育委員会としましても、国や県、そしてまた学校の意向も踏まえながら、教育委員会が主体性を持って学校と連携をしながらこの業務の適正化あるいは明確化等、今後の改善策を講じなければならぬと考えているところでございます。

○1番（阿部真一君） 実際に教員の、先生方の職務の状態については、なかなか表面に出ることはないのですが、現実的には結構大変というのは実感している市民の方も大変多いかと思えます。

実際にこの教員の働き方改革は、国が動き出して、県、各市町村の教育委員会が実態調査と現実的な解決策を模索していくということで、現時点で教育委員会から具体的な政策の中身については答弁が、今のところ調査中ということではないということで事前の打ち合わせで感じました。

私も、この提言書の中身を拝見させていただきました。今後、また一般質問の場で具体的な政策の内容、改善例については論じていきたいと思いますが、中でICTやタイムカードを導入した勤務実態の把握とか給食費公会計化、学校徴収金の口座振替の促進、事務職員を活用することで学校長、教頭の事務機能を強化して、管理職の負担の軽減に努めていく、休日を含めた部活動の保護者間の協力を一層強化し、適切な運営、外部指導者の積極的な登用を進める、こういったことが実際例として国の提言の中でありました。

今後、教育委員会でも暗黙の了解で判断していた範囲はあるかと思いますが、学校現場の学校長や教頭のほうに実態調査を丸投げせずに、ぜひ教育委員会の人々が実際足を運んで、外部機関などを使ってでもいいと思いますので、しっかりとした実態調査をしていただきたいと思います。中にも教職員の組織の業務の中で外部への委託業務があったり、移管の可能性も考えられる部分も事業内容によっては今後出てくることとは思いますが、将来、

子どもたちにとって人間的成長の上で教員、教職者の影響は、やはり一番大きいものだと考えておりますので、今後もこの教員の働き方改革については、議会で前向きな質疑をさせていただきたいと思っております。

この教員の職務環境については、終わらせていただきます。

次に、平成31年に導入される小学校の英語教育、外国語活動について少しお聞きいたします。

小学校では、平成32年から3年生、4年生で外国語活動が、5年生、6年生で外国語の授業が実施されることになっております。3年生以上の学年で年間授業時数が35時間、その前段階として平成30年、来年度から2年間が移行措置期間として、3、4年生で最低15時間の授業を、5、6年生では50時間の外国語活動の授業を実施する必要があるということで通達が来ていると思っております。

別府市では、何時間この外国語授業を取り入れる予定になっているのか、御答弁をお願いします。

○学校教育課長（姫野 悟君） お答えいたします。

移行措置期間中は、外国語活動を実施する時間を、3年生以上で15時間以上ふやすことになっておりますけれども、別府市では、次期学習指導要領の授業時間数どおり35時間ふやし、3、4年生は年間35時間実施、5、6年生については年間70時間実施をいたす予定にしております。

国際観光温泉文化都市である別府としての誇りを持ち、グローバル化に対応する人材の育成に向け、先進的に取り組みたいと考えております。また、中学生の外国語の学力に課題がある現状、その解決のために小学校のころから外国語になれ親しむ機会をできるだけ確保し、外国語によるコミュニケーションを図る基礎となる資質能力を十分に育成することが必要と考えているところでございます。

○1番（阿部真一君） 県内の他の市町村の状況を勘案されて、先ほどの答弁がありました3年生以上で15時間以上、3、4年生で年間35時間、5、6年生で70時間と、結構ボリュームある時間数をふやして別府の市教委は取り組むということでした。

他の市町村のこの外国語活動、外国語授業の実施状況はどのようになっているのか、情報を収集している範囲でよろしいですので、御答弁いただけますか。

○学校教育課長（姫野 悟君） お答えいたします。

大分県内で別府市と同じく移行措置期間中から35時間増を全面的に行う自治体は、4つあります。一方、移行措置として、文部科学省が定めた下限である15時間増の自治体は8、その中間の時間数を実施する自治体は6となっております。

○1番（阿部真一君） わかりました。先ほどの国際観光温泉文化都市であります別府市においても、子どもたちの英語力、学力の向上というのは、やはり親の世代からもよく聞く話であります。今後2年間の移行期間を経て実際に本格的に授業として、カリキュラムとして取り入れる形になると思っておりますが、ぜひ時間だけにとらわれるのではなく、できるだけ将来に即した英語教育をやっていただきたいと思いますというふうに思います。

私の子どもが行っています学校では、中学校との連携をしまして、6年生の授業に中学校の英語の先生が出前的に来ていただいて、この英語授業の交流をしているということで、実際に単独の小中学校で取り組みをやっている学校もあると思っておりますので、その辺もいろいろ勘案していただいて、2年後、別府市の子どもたちがいい語学力を身につけられるように努力をお願いいたします。

それでは、次に子どもたちの学校環境のネットトラブルの防止について少しお聞きしたいと思います。

先日、教育委員会のほうからネットトラブルの防止のスローガンとして、保護者、子ども

もたちを対象に約束、ネットトラブルの防止に向けた約束のスローガンをつくろうということで御案内をいただきました。去年ですかね、私も青少年育成協議会のほうで参加させていただく機会がありまして、このネットのトラブル、いじめにつながったり、個人的な誹謗中傷の中、なかなか携帯の中で行われますので、もちろん親もわかっていない状況もある、学校現場になると、先生になるとなおさらわからない。そうすると、どのようにリスクをマネジメントしていくか。これはもうどちらかというと親側に結構問題があって、状況把握をしっかりとしないといけないのではないかなという問題であります。

その中で、教育委員会が今後子どものネットトラブルをどのように守るかということで、この約束、スローガンをつくるということでお聞きしていますが、どのような啓発的な取り組みをしようと考えているのか、御答弁願います。

○学校教育課長（姫野 悟君） お答え申し上げます。

子どもをトラブルから守るためには、ネット利用によるリスクや対応策を子どもや保護者に啓発することが重要であると考えております。小中学校では、講師を招聘してネットトラブルや情報モラルに関する出前授業を実施しております。保護者に対しましては、PTA等を通じてネット利用に関する家庭内のルールづくりやフィルタリングの徹底等についてお願いをしているところでございます。また中学校では、生徒会が中心となり、学校ごとのネットトラブル防止スローガンを作成し、生徒みずからがネットトラブルの未然防止に取り組んでおります。小学校では、今年度、生活指導主任会が中心となり、議員から御紹介いただきました各学校PTA役員会の方にも御協力をお願いして、ネットトラブルの防止に向けた市内統一の「約束」を作成する予定にしております。

○1番（阿部真一君） このネットトラブルの問題なのですが、私のところは、小中学校を考えると、当時は家に家電話があって、全ての情報、子どもが有する情報は家の電話を通じて親の監視の目の行き届く範囲にやはりあったのですが、もう今は携帯電話も、たしかあれは小学校3年生ぐらいから持たれている子も多くて、なかなか親のほうの判断がつきにくく、そして、もう問題が表面化したときには、学校の先生のほうに駆け込むという形がよくあるというふうに聞きます。

市長も、情報発信等でフェイスブック等、ラインとかいろいろ、SNSを通じた発信がされている模様があります。子どもたちの情報発信をどのように、とめていくのも難しいのですけれども、やはり親として現状を知っていく姿勢というのも必要ではないのかなと思います。教育委員会、学校の先生方だけで考えるのではなく、我々も、保護者も、いつそのような問題が目の前に来るかわかりませんので、啓発的なところで意見を集約して、この約束ですかね、ネットトラブルの防止に向けた約束を制作していただきたい。そして、いじめの減少、防止に努めていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、次に子育て、保育行政についてお聞きいたします。

この保育行政については、過去の議会でも何度となくお聞きしている問題であります。別府市は、平成28年度から公立の幼稚園で預かり保育を4園実施しております。山の手幼稚園、朝日幼稚園、石垣幼稚園、鶴見幼稚園、この4園が平成28年度までで預かり保育を実施している幼稚園であります。この預かり保育を実施した背景として、平成31年度で幼稚園児が学童保育に通えなくなるということで、条例の経過措置が切れる背景もありまして、その前段階での実施ということでこの預かり保育を市教委が始めた経緯があるというふうに理解をしております。

実際、この公立の幼稚園で預かり保育を行っているのですが、この経過について少し答弁いただけますか。

○学校教育課長（姫野 悟君） お答えいたします。



平成 27 年度から子ども・子育て支援新制度が始まりました。別府市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例が施行され、この条例では放課後児童クラブの受け入れを全小学校全学年とし、定員の超過が予想されたところでありまして、議員が今おっしゃったように、平成 31 年度で条例の経過措置が切れ、原則幼稚園児の児童クラブでの受け入れが困難となることから、保護者ニーズに応えるため、幼稚園での預かり保育を実施することにいたしました次第でございます。

- 1 番（阿部真一君） 別府市の総合計画の後期基本計画の中では、平成 31 年度に幼稚園の預かり保育の保育人数の目安が、目標が 210 名。6 園での実施を想定しているというふうに記載されております。

それでは平成 30 年度、この別府市教育委員会が所管しています預かり保育実施園は、4 園のままで移行するというふうにお聞きしておりますが、今後の幼稚園児の預かり体制をどのように市教委として考えているのか、御答弁をお願いします。

- 学校教育課長（姫野 悟君） お答えいたします。

幼稚園での預かり保育や放課後児童クラブでの預かりの利用ニーズがあることは、十分認識しております。利用者が困らないようにすることが何より大事であると考えておりますので、今後のあり方につきまして、関係課と協議をいたしているところでございます。

- 1 番（阿部真一君） 今、預かり保育を管轄している市教委のほうに答弁いただきました。

それでは、学童保育を所管しています子育て支援課、そちらにちょっとお聞きしたいと思いますが、平成 31 年以降、来年度も含めて預かり保育がちょっと今のところまだ協議中ではあると思いますが、6 園になるかわからないという状況で、今後、学童保育は、預かり保育の現状を受けてどのような体制で、どのような計画を立てて考えているのか、御答弁願えますか。

- 次長兼子育て支援課長（勝田憲治君） お答えいたします。

来年度以降の放課後児童クラブの受け入れ態勢ですけれども、預かり保育との兼ね合いもあります。いずれにいたしましても、利用者を含めた関係者には迷惑をかけない方向で、受け皿をきちんと整備する方向で協議していきたいと思います。できるだけ早い時期に、方針を定めていきたいというふう考えております。

- 1 番（阿部真一君） 今議会でも補正のほうで子育て支援ということで児童健全育成に要する経費ということで予算が計上されております。行政のほうでどのような形で推移していくのか、保護者のほうで結構混乱がある部分がありまして、平成 31 年から幼稚園児が学童保育で預かれないと。その条例の変更等でできる配慮措置ができるとは思いますが、実際、今の時点で来年の予算措置の議論を各課と財政のほうでされていると思います。その中でやはり来年の予算を決めるに当たっては、平成 30 年度、31 年 3 月までの内容ということで予算措置の今議論をしていると思うのですが、来年の学童で預かり保育をどういうふうにするかというのを、市の行政のほうでやはりもっと細かく議論してもらって、もう今の時点で決めていただいたほうが本当はありがたいのですけれども、今の時点で子育て支援課、学校教育課に聞く範囲によりますと、ちょっとまだ議論としては進んでいないということで理解しているのですが、今後、子育ての現場で、やはり親としては預ける子ども、来年になったらというのがやっぱり効かないのですよ。その単年度単年度で学童がします、預かり保育がしますということで、あちこち二転三転して、やはり保護者間でもうちの管轄している子どもが行っているところでも、保護者会のほうで混乱が実際ありました。今の 12 月、1 月に保護者会を開いて運営の方が御説明されるわけではあります。なかなか行政の課長、部長も含めてその現場にいらっしやらないので、そういった直接的なお声というのは届きにくいとは思いますが、ぜひ来年の政策に当たって子どもたちの行き場が、ないようにしていただきたいと思いますが、その辺、来年の制度、

子育ての面からでも構いませんので、福祉保健部長でよろしいですかね、御答弁いただけますか。

○福祉保健部長（大野光章君） お答えいたします。

まずは、ちょっと2つに分けて。来年30年度に向けましては、いずれにしても対象の子どもは一緒であります。教育委員会とか子育て支援課とかいうことではなくて、しっかりと対応していきたいと思えます。

それから、31年度以降のお話がありましたけれども、こちらのほうについても、しっかり教育委員会と協議を進めて、その先、中長期的な方向性、これを示せるように早急に協議を進め、結果を出したいと思えます。

それから、ついでに申し上げますと、もう2点ほどちょっと答えさせていただきます。

1点が、保護者等に対しましては、利用料の軽減ということで財政措置、それから、今回また処遇改善ということで、財政的支援は割と整ってきているのですけれども、実際、こちらの庁舎内の話というよりも、今言われたように現場の声、現場がどうなっているかというのをもう少しきちんと整理するとともに、今度、学校現場と学童クラブの間、これの調整とかも当然必要になってこようかと思えます。そういったところも、しっかりやっていきたいと。

それから、あと保護者から見ますと、学童クラブについていろんな意見をいただくこともありますので、こちらのほうについても情報提供あるいは助言を与えるなどして技術力の向上、現場、学童クラブの現場の技術力の向上、こういったものにも市としても支援を図っていききたいと考えております。

いろんな面でまだまだ課題はありますけれども、この学童クラブの問題以外にも子ども・子育て全体の中でどういう位置を占めるのかということで、しっかり位置づけも含めて結果を公表するような形で協議していきたいと思えます。

○1番（阿部真一君） わかりました。子育ての現場というのは、時計をもとに戻すことができませんので、ぜひ、また3月議会でもどういった経過措置になっているか、もうそのころには予算のほうも見えてくるかと思えますので、また一般質問で取り上げさせていただきたいと思えます。

それでは、この子育て保育については終わります。

次に、公共施設の観光活用についてということで、べっぷアリーナのことについてお聞きいたします。

べっぷアリーナは、先日、全国卓球大会、中学校の中体連の卓球大会が開催されました。その中で多くの別府市内の中体連の委員の皆さんが監事として、運営委員会で別府市のほうに多くの県内外の選手にお越しいただきました。資料をいただいたのですけれども、700名の選手が別府市に來られたということで、4日間の延べ観光人数でいうと3,000人弱の皆さんが別府市に宿泊されたということでお聞きしております。大変御苦労さまでございました。

それでは、このべっぷアリーナで開催されている九州大会、そして全国大会等の開催実績についてお伺いいたします。御答弁をお願いします。

○スポーツ健康課長（梅田智行君） お答えいたします。

べっぷアリーナで開催された九州大会や全国大会規模の大会は、平成26年度69件、3万6,300人、27年度70件、3万7,090人、28年度57件、3万3,250人でした。そのうち観光の集計によりますと、宿泊を伴うために競技団体等から申請のあった別府市スポーツ大会開催補助金を支給している大会は、26年度22件、1万3,031人、金額で525万円、27年度22件、1万1,805人、490万円、28年度22件、1万3,736人、612万円でございます。

○1番(阿部真一君) 平均して1万3,000人ぐらいの方が、このべっぷアリーナで開催されるスポーツに参加して、宿泊を伴うことで観光に対して寄与があったというふうに数字からも読み取れます。

これだけ多くの全国大会、九州大会、多くの大会を誘致しているべっぷアリーナですが、平成15年の建設からおよそ10年以上経過しています。スポーツ競技用の備品等のメンテナンスについてはどのようにされているのか、御答弁をお願いいたします。

○スポーツ健康課長(梅田智行君) お答えいたします。

現在、べっぷアリーナは指定管理に出していて、指定管理者のほうで管理運営をお願いしております。消耗品の補充や軽微な補修は、指定管理者にて行っています。アリーナで行う競技には、バレーボールであれば6面、バスケットボール4面、ハンドボール1面、バドミントン22面、卓球30面の競技が可能です。その他では空手マット、柔道畳、綱引きロープなどもあります。これらの競技用品についても、指定管理者が日ごろから目視での点検や専門業者による定期点検を実施しております。

○1番(阿部真一君) それでは、同様にこのアリーナの大きい施設と考えたところでの空調等のメンテナンスについてはどのようになっているのか、お聞かせください。

○スポーツ健康課長(梅田智行君) お答えいたします。

エレベーターや空調設備等機器の定期検査等は、指定管理者のほうで実施しています。工事を伴う危険で急を要する補修などは、指定管理者とスポーツ健康課のほうで協議した上でその都度行っております。また、計画的に補修ができるものには優先順位を決めて実施しております。

なお、貸し館自体を長期間とめて行うような大規模な工事については、今後、時期を見て行う必要があると考えております。

○1番(阿部真一君) 細かい備品については、指定管理者さんのほうにお願いしている、大きな施設改善、修理に関しては、今後、時期を見て指定管理者さんと行政のほうで話し合って進めていくというふうに認識しております。

アリーナの中に入って競技したり現場に行くとはわかるのですが、ちょっと照明が暗かったり、フロアの床が、やはり競技として使われているので傷みがひどかったりする部分があります。九州大会とか全国大会の大きなスポーツ誘致が、結構スケジュールも詰まっているというふうにお聞きしています。こういった全国の方が足を運ぶスポーツ施設でありますので、そういった全面的な改修の面に関しても、今後、指定管理者さんと現場を一緒に課のほうは確認しながらぜひやっていっていただきたい、そのように思います。

このべっぷアリーナでは、先ほど言いましたけれども、2年先まで大きい大会が予約されているとお聞きしております。この大規模工事を長期間行くと、やはり利用者にも早目に通知をしておかなければいけないとか、利用者に迷惑がかからないようにしなければいけないというふうな配慮が必要だと思います。そして、何よりこの財源の確保を含めて今後の公共施設マネジメントも含める部分かとは思いますが、どのように課として考えているのか、お答えいただけますか。

○スポーツ健康課長(梅田智行君) お答えいたします。

べっぷアリーナは、開館から14年が経過しており、照明や床などかなり老朽化している状況となっております。今後、大規模改修を計画しなければ、九州大会や全国大会の開催は難しい状況となることは必然であります。

べっぷアリーナは、さきに述べたように非常に大きな集客力があり、別府市に宿泊を伴う多くの大会を誘致し、開催してきています。これからもべっぷアリーナは、別府観光に多大な貢献をする施設であると認識していますので、長期間休館してでもリニューアルしなければならぬ施設であると考えています。利用者に迷惑をなるべくかけないような計

画で、スポーツ施設の改修のための補助金など財源を探しながら、関係課と協議して大規模改修の計画を立てていきたいと考えております。

- 1番(阿部真一君) このアリーナは、建設当時、別府市の文教地区の中心といたしますか、多くの市民の方が健康促進そしてスポーツ観光の促進、青少年育成、スポーツ交流、技術的交流の目的として建設された経緯があるというふうにお聞きしております。先ほど課長からの答弁がありましたように、開館から14年ですかね、経過されているということで、多くの経済効果、そして市民からもありがたがられる認められた施設であると認識しております。

その反面、こういったやはり観光目的、市民の皆さんに幸福度を与えるということで理念を置いた施設でありますので、今後も本市はもとより県内外の皆さんがお越し、そして利用する施設でありますので、行き届いた運営をしていただきたい、そのように思います。

それでは、次に別府市公会堂についてお聞きいたします。

別府市公会堂が、昨年リニューアルしました。その別府市公会堂でリニューアルしてからの大ホール、これの利用状況はどのようになっているのか、お答えいただけますか。

- 社会教育課参事(亀川義徳君) お答えいたします。

昨年4月からことし11月までの大ホールの利用状況は、開館日591日のうち利用日は250日で、約42%の利用状況となっております。

- 1番(阿部真一君) それでは、この大ホールで行われた音楽会、演劇会等のイベントの利用状況はどのようになっていますか。

- 社会教育課参事(亀川義徳君) お答えいたします。

講演会や講座以外のイベントとしての利用状況は、約半分となっております。イベントの主な内容は、詩吟や民謡、ピアノコンサート、生花、保育所や幼稚園の演劇会、高校や大学の音楽会や文化祭等となっております。

- 1番(阿部真一君) 昨年より市民の皆さんの利用も多く、多くの方が親しみやすく、利用しやすい施設を目指しているということで理解しております。

別府市の、この「公会堂」と称していますが、特に大ホールの部分に関しては、もっと多くの市民の方が利用できる、そのような利用方法があるのではないのかなというふうに、最近市民の皆さんからお声をいただきます。その点に関して担当課のほうはどのように考えているのか、お答えいただけますか。

- 次長兼社会教育課長(高橋修司君) お答えいたします。

大ホールは、現状、特定の団体が多く利用するなど偏りが見られております。今後、さらに市内外の団体や企業の方等も利用しやすいような別府市公会堂を目指しまして、ホームページ等の内容もちょっと検討しまして考えていきたいと思っております。

- 1番(阿部真一君) この別府市公会堂は、1階が公民館で、2、3階が市民会館となっているわけですが、市民やこの施設に従事されている職員さんが、やはり公民館としての意識が強いのではないのかなというふうに思います。

そこで、やはりこれまでともっと違う市民会館のあり方として、2年たつわけでありまので、考えていってほしいと思いますが、その点はどのようにお考えでしょうか。

- 次長兼社会教育課長(高橋修司君) お答えいたします。

他の市町村の同様の施設の利用状況や運営状況などを調査していきたいと考えております。

- 1番(阿部真一君) わかりました。打ち合わせであったように、事務的な作業の部分でやはり市民の皆さんに行き届いた利用の方法などは、行政のほうから事務的に指導いただければ大変ありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、次に……あ、済みません、議長、4番と5番を入れかえてよろしいでしょうか。

○議長（黒木愛一郎君） はい。

○1番（阿部真一君） 済みません。それでは、ちょっと先に5番のほうの移住定住とCCRCについてお聞きしたいと思います。よろしくお願ひします。

これは、担当課と打ち合わせをさせていただきました。今、別府市のほうで生涯活躍のまちづくりということで、平成29年度地域再生計画を立てて、各課に手直しをしながら、現状、生涯活躍ができるまち、別府市がどのようなまちになってほしいなということを協議しているということで御説明いただきました。

このCCRC、これはアルファベットになっているのですが、今後、この庁内会議を含めてどのように進めていくのか、答弁をお願いいたします。

○福祉政策課長（江上克美君） お答えをいたします。

現状としましては、国も、生涯活躍のまち日本版CCRCとして構想の基本的な考え方を取りまとめており、別府市でも、別府版生涯活躍のまちとして、別府の豊富な資源の情報を整理し、市民が誇りと愛着を持ち生き生きと活躍できる地域社会の実現を図ることができるような事業を進め、情報発信をしていきます。その情報を市民にもわかりやすく発信し、市民も満足できていることを多く発信することによって市外・県外の方にも知っていただき、別府に来ていただければと考えております。

○1番（阿部真一君） それでは、この取り組み、生涯活躍のまち、庁内連絡会議というのが平成29年5月から庁内の関係部署、18部署をまたいで行われていると思いますが、これの今の段階での取り組み、そして今後の計画について御答弁いただけますか。

○福祉政策課長（江上克美君） お答えいたします。

地域再生計画の2年目の今年度は、先ほど議員が言われましたように、5月に庁内連携会議を発足し、地域再生計画における各課の取り組み内容の確認を行い、7月からはグループディスカッションを行い、縦割りではなく横の連携をとり計画の項目を実現させるための協議を行いました。10月からは、庁外関係者で構成する研究会を発足させ、外部の方々の意見や助言をいただき、計画の項目を実現させるため整理してまいります。3年目の平成30年度で地域再生推進法人の選定、地域再生協議会を立ち上げ、生涯活躍のまち形成事業計画を作成し、31年、32年で具体的事業を実施する方向で進めてまいります。

○1番（阿部真一君） この生涯活躍のまちというのは、もう各課で既に取り組んでいる施策・政策というのがやっぱりあると思います。その部分をやはり庁内でより研ぎ澄ませていただいて、縮小する部分は縮小し、拡大する分は大いに拡大していただいて、まず、この別府に住む我々住民が、生涯このまちで生まれて育って、最期のときを迎えるまでこの別府市にいたいというまちづくりをする庁内の会議であってほしいなと思います。その枝分かれとして、今後、Biz LINKとかいろんな、多岐、あらゆる面でかかる事業も出てくると思いますので、その辺のしっかりした棚卸しを、これは18部署がまたがっていますので、なかなか議論等をまとめるのは大変かと思いますが、ぜひやっていただきたいと思います。以上です。

それでは、次に消防団活動についてお聞きします。

先日、総務企画消防委員会のほうで、視察に行かせていただきました。その行きの電車の中で別府市の女性消防団の話がありまして、市民の皆さんも知らない方もいらっしゃると思うので、ちょっとこの場をお借りして御紹介させていただきたいと思います。

先日、広島で広島グリーンアリーナのほうで行われた第23回全国女性消防団活性化広島大会が開催されました。その中で全国女性分団、1,500分団あるようなのですが、その中から3団体選ばれ、防火防災啓発劇を演じられたということで、我が別府市所管の別府女性消防団のほうで、この全国の1,500団体の中から3団体に選ばれ、別府市のPRを行っていただきました。

内容は、ちょっと手元にあるので申しわけないのですが、このように広島大会で別府市の消防女性団が別府市のアピールをしていただいた、防火防災に関する劇を通じて啓発活動を含め別府市のPRをしていただいたということで大変、なかなか、ちょっとそこに足を運べばよかったですけれども、視察のスケジュールの関係で行くことができませんでしたので、この場をお借りして御披露させていただきたいと思います。

それでは、この消防団……（発言する者あり）いい劇だったみたいなので、またぜひ庁内のほうでも何か資料があればお配りさせていただきたいと思います。（発言する者あり）はい、わかりました。

では、地域防災の中核であるこの消防団ですね、市民の生活のやはり安心・安全を確保するという大きな役割を担っております。そして、昼夜を問わず日々訓練・活動しているところでもあります。この消防団員は、全国的にもやはり減少傾向にあって、この本市別府市においてでも、やはり関係者の御努力もあるのですが、年々減っている、若干ですが、減っていつている状況もあります。430名前後の消防団員が、別府市のほうで活躍をされております。

この行政視察のほうで、我々総務企画消防委員会の委員で、下関の消防局を訪ねました。そこで放送、消防団の協力事業所表示制度などの実施、消防団のPRキャンペーン、マスコットキャラクターの制作などなど多くの消防団活動に取り組みを実施しているということで講義を受けました。

本市においてこの消防団の入団促進の取り組みとして、消防団協力事業所表示制度などについてどのようなものがあるか、御説明・御答弁をお願いいたします。

○消防本部次長兼庶務課長（後藤浩司君） お答えをいたします。

現在、別府市消防団は、市内17分団が20カ所の格納庫に消防団車両を配備するとともに、団本部、先ほど御紹介がありました女性分団も含めて計428人が火災出動・予防警戒に当たっている状態でございます。

入団促進の取り組みといたしましては、別府市消防団員募集推進委員会を設置し、消防団員の募集推進を行っております。ほかに、市報に募集記事の定期的な掲載、ホームページに消防団活動の実施状況を掲載し、適宜更新しております。その他、市民と消防の集い、救急フォーラム、出初式等で消防団員の方々に活躍していただいて、入団促進への呼びかけと消防団活動への理解を呼びかけているところでございます。

また、消防団協力事業所表示制度は、総務省消防庁が市町村等に導入を推奨している制度でございます。事業所が、従業員の勤務時間中の消防団活動の便宜や入団促進など、社会貢献として実施してきていることを総務省消防庁及び市町村長が認定するという制度でございます。事業所の協力により、地域防災体制の充実を図ることを目的としております。消防本部といたしましても、導入の効果、対象の事業所等についても、今後も十分調査研究していきたいというふうに考えております。

○1番（阿部真一君） この下関の状況をちょっとお聞きしたときに、やはり大きい企業がある。そういった中で消防団の加入をするに当たり地域貢献を含め行政と連携しながら、もし火災の有事の際には先んじて事業所の仕事よりも消防活動を優先するという一方で、消防本署のほうから御説明がありました。なかなか本市別府市では、やはり観光産業が基幹産業でありますので、個人事業主さんも多い別府市の背景もありますので、なかなか難しい部分はあるとは思うのですが、またこの別府市の市役所の庁内の人も消防団に入られている方がたくさんいると思いますので、できる限りやはり消防の消火活動において、団員さんがその現場に行きやすい環境づくりをしていく対策を練っていただきたい、そのように思います。

続きまして、団員の訓練について2月の議会でもちょっとお聞きしたのですが、

やはりこの団活動を市民の皆さんに見ていただいたり、活動の幅を広げるためにも、やはり日々の訓練というのがこの団の中で必要であるというふうに、よく団員同士で話をさせていただきま。途中で、各消防分団が直轄地域から大きく離れることなく、夜間でも訓練できる場所がやはり必要ではないのかなというふうに、分団員の中でも声を聞くことがあります。現状、各1個分団において知り合いのところに連絡して訓練場所を探したり、夜間照明があるところを近所の方にお声かけして、消防で訓練に使うのでちょっと声が出ない範囲では活動するのですけれども、よろしくお願ひしますということでやって、各分団ごとに活動している実態もあります。

そういった実態もある中で、やはり本署のほうもこういった分団員の活動・訓練の場所の確保と、いろいろ分団員、各分団員が活動しやすいような下支えをしっかりといただきたいというふうに思います。団本部の団長会議等でやはり消防本署のほうで団員さんの活動を下支えしていただくというふうな話もしていただきたいなというふうには個人的には思っておりますので、その辺の消防本部としての訓練場所の確保、困難な状態のときにどのように考えているのかお聞かせください。

○消防本部次長兼庶務課長（後藤浩司君） お答えいたします。

消防団の訓練の実施状況につきましては、市内の全ての分団が参加する春季の訓練、各分団が消防本部等に出向いていただいて放水訓練等をする個別訓練を中心に各分団が定期的に実施していただいております。議員おっしゃるとおり、団員の方々の夜間訓練や放水訓練を市街地で行うということは、大変厳しい状況でもございます。現状といたしましては、各分団から地域の施設にお願ひする場合と、消防本部から各施設にお願ひして、どうか使わせてくださいということでやっております。ただ、今後におきましては、継続的な訓練場所というものを施設と交渉を続けて、それと同時に市民の皆様にも訓練に対する御理解と御協力を呼びかけていきたいというふうに考えております。

○1番（阿部真一君） わかりました。また寒い時期になりますので、やはり訓練をするに当たってそういった声もありますので、ぜひ協力と下支えをお願ひしたいと思ひます。

それと、年末の夜警についてちょっとお聞ひいたします。

12月27日から各別府市内の17個分団で、毎年年末にかけての火災予防のための年末特別警戒を実施しています。年末の大変多忙な寒い時期に団員さんを集って実施しているわけですが、その活動内容を御答弁お願ひできますか。

○消防本部次長兼庶務課長（後藤浩司君） お答えいたします。

別府市消防団による年末特別警戒は、毎年12月の寒い時期ですが、12月末に市内における出火の防止を目的に行っております。平成29年の年末特別警戒は、12月27日水曜日から30日土曜日までの4日間を予定しております。その活動の内容につきましては、団本部及び1分団から17分団までの約400人が参加して、市内20カ所の消防団格納庫に夜間の21時から24時の間待機し、火災等に迅速に出動できるという体制を確保しております。また、20時と21時の2回にわたりましては、消防団車両で管轄区域を防火パトロール及び火災予防を呼びかける防火広報を実施いたしております。また、消防署につきましても、同様の期間に防火パトロール・広報を行っております。

12月27日につきましては、市長、両副市長が、市内の全ての分団・格納庫等を回り激励の巡視をする予定になっております。

○1番（阿部真一君） この年末夜警についてですが、やはり分団員、うちの分団であれば4班に分かれて5名ずつ待機して9時から12時まで詰め所のほうで、もし万が一の有事があったとき、火災があったときのために出動できる態勢をとっております。

27日は市長、両副市長の巡回があるということで、日ごろの各分団員さんの顔を見ていただいて、また励ましの言葉をいただけたら大変ありがたいなと思ひますので、よろし

くお願いいたします。(発言する者あり) はい、わかりました。

最後に、楠で、南部地区の楠で昨年ですかね、大きな火災がありました。その中で分団のほうで消防署員、本署のほうが駆けつける前に各別府市の分団が連携をとって火災を大きく、大火にならないようにしたという、各分団の配置、火が広がらないようにするという連携がすごくよかったというふうに、外からちょっと聞くことがあって、私もこの前初めて聞いたので、その状況がもし消防長のほうとかわかれば、ちょっと教えていただきたいのですが。

○消防長(河原靖繁君) お答えをいたします。

ことしの2月5日だったと思いますけれども、楠町で火災が起きまして、19時、それから23時ぐらいまでの約4時間ですか。この火災は、最大風速が20メートルを超すと。平均20メートル吹いていた火災で、前年度の12月に新潟県の糸魚川市の火災と同等のよく似た火災だと。糸魚川市の場合は、147棟、約30時間にわたって燃えました。別府市の場合は、7棟ぐらいだったと思います。4時間ということ。

あの火災を見た県下の消防長から、あの風の中、よくこの程度でとめたなということで、大変大きな賞賛がありました。それは何かと申しますと、いち早く消防団と消防職員が防御態勢をとりました。あの火災現場に行ったら、恐らく2メートルぐらいの通路、道路しかありません。それが延焼しなかったというのも、恐らく一挙に早期に消防団と消防署が防御態勢をとったということが大きな原因だろうというふうに思います。

火災というのは、全く同じ火災はありませんので、今回は大変いい教訓が得られた火災であったというふうに思っております。

○1番(阿部真一君) ありがとうございます。日ごろの横のコミュニケーションも分団同士でとっておりますので、別府市民の安全・安心を担保するために各消防団、頑張っておると思いますので、よろしくをお願いいたします。

以上で、私の質問を終わります。ありがとうございます。

○議長(黒木愛一郎君) お諮りいたします。本日の一般質問はこの程度で打ち切り、あす14日定刻から一般質問を続行したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(黒木愛一郎君) 御異議なしと認めます。よって、本日の一般質問はこの程度で打ち切り、あす14日定刻から一般質問を続行いたします。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

午後4時09分 散会